

令和8年6月15日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
地域共創部次長 豊 田 庄 吾	市 民 部 長 松 本 英 嗣
併教育部次長	子育て支援部長 中 村 徳 子
福祉保健部長 菅 原 啓 子	産業振興部長 児 玉 隆
市民病院部 坂 田 千 晶	併農業委員会事務局次長
事 務 部 長	危機管理監 白 附 直 樹
建 設 部 長 濱 口 勉	教 育 長 迫 田 隆 範
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 部 次 長 藤 本 裕佳里
教 育 部 長 宮 脇 有 子	
監査事務局次長 坂 田 保 彦	
併選挙管理委員会事務局次長	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主任 泉 まりあ	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について
第 2		一 般 質 問 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 藤 井 憲一郎 月 橋 寿 文 横 光 春 市 山 田 真一郎 重 信 好 範 山 村 恵美子

令和8年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和8年6月15日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について
第 2		一 般 質 問 増 田 誠 宏…………… 51 藤 岡 一 弘…………… 73 新 田 真 一…………… 92 中 原 秀 樹……………105 鈴 木 深由希（延会） 藤 井 憲一郎（延会） 月 橋 寿 文（延会） 横 光 春 市（延会） 山 田 真一郎（延会） 重 信 好 範（延会） 山 村 恵美子（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を11人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際御報告いたします。本日の一般質問に当たり、増田議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しします。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び藤井議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 仮議長の選任について

○議長（保実 治君） 日程第1、仮議長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会において、副議長が一般質問を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今会期中の仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、今会期中の仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、今会期中の仮議長に山村恵美子議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（保実 治君） 日程第2、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 皆さん、おはようございます。明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、中東情勢による地域経済や市民生活への影響について、本市への影響と対応につ

いてお伺いします。中東情勢の緊迫化を受け、本市においても物価高騰に加えナフサの供給不足等による資材不足や、それに伴う事業者の経営不安など、地域経済や市民生活への影響が現れています。また、三次商工会議所の景況調査においても、景況感是一段と悪化し、地域経済への影響が一段と強まる可能性があるとして示されています。本市として、現在の中東情勢が地域経済や市民生活へどのような影響を及ぼしているかと認識されているのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 中東情勢の緊迫化による国際的な物流網の混乱や原材料不足は、全国的な経済課題であると認識しております。本市におきましてもその影響が生じており、市内事業者の方からも様々な声を伺っております。市内各業界から寄せられる代表的な課題として、物が入らないことによる事業停滞があります。建設や建築など幅広い産業で資材の調達難が生じ、工事や発注の需要はあるが資材不足で契約に至らないという機会損失の事例や、資材供給においては大手企業が優先される傾向が強く、規模の小さい事業所や個人事業主に物が回ってこないという構造的な不公平が生じていると伺っております。また、仕入価格が高騰する中、価格転嫁を求めても企業努力を求められるという、苦しい交渉に直面しているという声が寄せられているところでございます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 現状を詳しく御説明いただきました。本市としてどうしていくかということで、次の質問に入らせていただきます。

農業分野では、包装用資材やハウス用ビニールなどの価格上昇や供給不足が指摘されています。また、農業機械の維持管理に必要な部品やオイル類の供給不足など、生産活動そのものへの影響も懸念されています。さらには、将来の供給不足に備えて資材を前倒しで確保しようとすると、厳しい資金繰りになるという話も伺っています。同様に、商工業者など中小事業者においても、先ほど御説明いただきましたが、燃料費や資材価格の高騰、部品調達の遅れなど、経営への影響が生じることが心配されるほか、補助事業等についても採択後、物価高騰により当初計画どおり事業実施が困難となる事例も生じているとの声もあります。

今後、影響が深刻化する可能性がある中で、市としても主体的に実態把握や相談対応を行う体制を整える必要がありますが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど市内事業者の状況については答弁させていただいたところでございますけれども、農業分野でいいますと、中東情勢による農

業分野への影響ということでございますと、農業用ビニールや出荷用フィルムといった石油由来による資材の高騰、調達難、また納期の遅延等が挙げられているところでございます。こういった実態の把握につきましては、ＪＡや県等の関係機関で構成しております担い手支援チームや新規就農支援チームによる中東情勢等の情報共有や、認定新規就農者等の現地巡回時において聞き取りを行っているところでございます。現在、認定新規就農者はアスパラガスやブドウの生産に係るビニールハウスの整備を進めているところでございますが、ビニール資材費の高騰による事業費の増加や納期の遅延による経営への影響を懸念しており、不安の解消に向けては、新規就農支援チームによる相談体制を強化していくこととしております。また、今回のような供給網の寸断による経営難は、個々の事業者の努力だけでは解決が困難であると認識をしておるところでございます。市内の商工団体との連携も図り、個別の事業者から上がってくる切実な声について、引き続き実態把握に努めてまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 本市の比較的大きな事業者でも影響が出ているとも伺っています。そうした中、先ほど御答弁いただきましたが、ＪＡや商工団体等を通じてということで御説明いただきましたが、質問としては市として主体的に実態把握等をできているのか、またされていくのかという部分でございまして、例えば本市として実際に農家の方や事業者を訪問したり、直接聞かれたりすることがあるのか、今後されていこうと思われるのか、その辺り再度お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、市独自の相談窓口というような体制は取っておりませんが、先ほど答弁させていただいたとおり、個々の事業者を回ったときにはそういった声も、相談等の体制も取っておりますし、また三次商工会議所、三次広域商工会については、広島県が設置しました特別相談窓口ということでなっておりますので、そういったところの窓口の紹介等をしっかりさせていただきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 国は中東情勢の長期化によるエネルギー価格高騰の対応として、自治体向けの重点支援地方交付金を盛り込んだ補正予算が成立しています。一方で、今回想定される影響は業種や分野によって大きく異なり、こうした状況においては、一時的な支援だけではなく、特に影響が大きい分野や事業者へ重点的に支援していく視点も重要なのではないかと考えます。今後影響が長期化した場合に備え、影響を受ける事業者や市民への支援についてどのように考

えているのか、どのような分野を重視して対応してされていくお考えなのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回の国の補正予算には、自治体向けといたしまして重点支援交付金が措置されておりまして、本市の配分額では3,130万9,000円という額が示されているところです。エネルギー価格高騰等の影響は、業種や分野によりまして様々であることや、交付金の国の予算規模が今回、先ほど申しましたような額でございまして、本市への配分額がこれまでと比較いたしまして多くないことから、特に影響を強く受けていらっしゃる方やその分野へ効果的、重点的に支援をお届けできるという内容にすることが重要であるというふうに認識しております。国や県の動向を注視しつつ、支援事業を検討してまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 約3,130万円ということで、額は大きくないという部分で御答弁いただきました。確かに御説明のとおりかなというふうに感じております。そうした中で、やはり一刻も早く配分していくということも必要かと思いますが、その辺り、いつ頃、何月何日とかまでは難しいと思いますが、いつ頃ぐらいまでにこういった支援をされていくお考えなのか、再度お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 先ほども産業振興部長が答弁させていただきましたように、具体的な支援の分野とか方向性、それらを関係する部署とも連携いたしまして、市として必要な支援策を検討していく必要があると考えております。その結果を補正予算という形で議会のほうへ御提案させていただくようになりますので、またその検討内容に沿いまして、議会のほうへの御提案を検討してまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、続いて中東情勢の影響が長期化した場合には、行政サービスそのものの影響も懸念されます。例えば、三次中央病院を始めとする医療機関や福祉施設において、医療資材や衛生用品等の調達への影響が考えられます。また、学校給食においても物価高騰により食材費への影響が懸念されるほか、現在小・中学校とも給食費の無償化を実施している中で、給食の質が維持できるかという課題も考えられます。さらに、本市の建設事業の継続性や価格変更の影響も懸念されます。中東情勢の長期化による本市の事業への影響について、特に

病院事業や学校給食、建設事業への影響についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 市立三次中央病院では、医療材料の調達遅延や不足は発生していません。しかしながら、中東情勢により4月以降の価格が上昇している製品があり、このような状況が続けば病院経営に大きな影響が出ると考えております。なお、医療材料のうち医療用手袋については国の支援が行われており、国が保有する備蓄品を、確保が困難となっている医療機関向けに有償で放出されています。まず5,000万枚を放出され、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出される予定となっております。市立三次中央病院においては、現時点では確保できているため申請できませんが、今後不足するようであれば医療体制の維持に支障が出ないように、国の有償放出も申請するよう考えております。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校給食食材費への影響でございますが、令和8年度分の給食の食材費は、従来の給食費に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり40円を上乗せした金額、小学校は300円から320円、中学校は330円から350円を予定しております。学校給食食材費については、今のところ想定以上の急激な高騰は見られず、特に主食の米については想定より下降しております。予算の中で対応可能なものと考えております。しかしながら、今後の中東情勢の長期化による学校給食への影響が懸念されておりますので、引き続き動向を注視してまいります。

給食の質でございますが、本市における給食の献立は三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の栄養士が、学校給食摂取基準に基づき、児童生徒が成長期に必要な栄養素をバランスよく摂取できるように作成しております。食材の安定的な調達のためには、地元農家などで構成していただいております出荷者連絡協議会やJAひろしまと連携し、栄養士や調理員との情報共有を行う中で、旬の農産物を献立に反映したり、学校給食食育推進事業を実施して三次ブランドの食材を学校給食に活用するなど、質の確保及び向上に努めております。また、今後広島県産農林水産物給食等提供事業として、学校給食に広島県内産の農林水産物を提供する予算も頂く予定としておりますので、給食の質を落とすことなく必要な栄養が確保できるものと考えております。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 建設事業への影響についてでございます。本市が実施する公共工事におきましては、近年の資材価格や燃料価格の高騰などの影響により、工事費の増加や工期への

影響が懸念される状況にあります。現在のところ、市発注工事において事業の中止や大幅な遅延が生じている状況にはありませんが、今後、中東情勢の長期化に伴い、原油価格の上昇や資材供給への影響が拡大した場合には、建設資材の調達や工事費の増加、さらには資材の入荷時期の見通しが立たなくなることなどにより、事業の進捗に影響が生じる可能性があるとの認識しています。また、こうした状況が長期化した場合には、建設事業者において事業の停滞や資金繰りの悪化、さらには従業員の雇用維持が困難となることも懸念されます。地域の建設事業者の経営環境が悪化すれば、社会資本整備や防災・減災関連工事の推進、さらには災害時の応急対応にも支障を来すおそれがあり、地域の安全・安心を守る上でも大きな課題であると認識しています。

このため、本市におきましては国や県の動向、建築資材価格の推移などを注視しながら、発注時における適切な設計単価の採用に努めるとともに、工期内に著しい物価上昇が認められた場合には、契約約款に基づく契約変更などを適切に行い、公共工事の円滑な執行と品質の確保に努めていきます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 市行政に関わる影響については、るる御説明いただきました。そういった部分で、病院についてはやはり患者さんとかに影響がないよう、しっかりその辺りも対応していただきたいと思いますし、給食についてはプラス対応もしていただいておりますし、それほど食材費は高騰していないということではありますが、今後一段と上昇というのもあり得ると思いますので、その辺りしっかり注視していただきながら、子供たちの成長という部分につながる給食でございますので、質の担保のほうもしっかり対応していただきたいと思います。全体的に言いまして、本市の事業を通じて市民の皆さんや事業者にも影響が出てくる可能性が、先ほど申し上げましたようにあると思います。その辺り、市全体としても事業者等に影響がないよう、しっかり注意していただきたいと思いますし、またこの大項目全体ではございますが、恐らく影響というのは長期化し、年末や年度末にかけて運転資金に困っていらっしゃる事業者が出てくる可能性もあります。大変厳しい状況に追い込まれる可能性もあると思います。もちろん、市が直接できる部分というのは限られている部分もあるとは思いますが、状況把握をしっかりしていただき、しっかり事業者や市民に寄り添っていただきたいと思いますし、申し述べまして、次の質問に移ります。

大項目２、地域公共交通について、三次市地域公共交通計画（第２期）の持続可能性と今後の課題について質問してまいります。計画では、本市の地域公共交通に対する財政負担は約２億８,０００万円と示されています。一方で、この金額は特別交付税措置前の額であり、市民が数字だけ見られると、公共交通は大きな負担があるとの印象を持たれる可能性もあります。しかしながら、公共交通は単なるコストではなく、市民生活や地域社会を支える重要な社会基盤です。本市として、財政負担をどのように認識されているのか、また市民に対する理解促進や利用促

進にどのようにつなげていこうとされているのか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 三次市地域公共交通計画(第2期)の評価指標の1つに、地域公共交通に対する本市の財政負担額があり、令和6年度を基準値とした2億8,000万円の水準を維持していくことを目標に掲げております。この財政負担額は、市民バスの業務委託料と路線バスの運行補助が主な支出であり、市民が通学、買物、通院など、日常生活に係る移動手段が確保され、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な負担であると認識しております。一方で、公共交通の利用者が減少することにより、その維持、確保に係る財政負担額も大きくなりますので、地域の移動手段を確保していくためにも、市民の皆様にも公共交通への関心と利用をお願いしたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 御答弁いただきましたように、市民の方に関心を持っていただくことが非常に重要であると考えます。一方で、公共交通というのはコストとしてだけで捉えるべきではないと考えます。例えば道路や水道のように、地域を維持するための投資という側面もあると思います。

そうした観点で次の質問に移ります。人口減少や高齢化が進む中であって、周辺地域における市民バスや乗合タクシーなど、生活交通は市民が住み続けるための基盤です。特に周辺地域の公共交通を将来にわたり維持していくため、どのような交通体系をめざしていくのか、その中で新しい技術や制度をどのように活用していかれるのかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 三次市地域公共交通計画(第2期)の地域公共交通づくりの方針で示しているとおり、周辺地域等では市民バスや相乗りタクシー等が地域内生活交通として生活圏内における日常生活の主な移動手段を担っております。また、同計画の施策として、市民バス等の運行改善や相乗りタクシー事業の推進・改善として、運行内容の見直しや事業内容の周知に取り組む以外にも、新しい技術や制度を活用した移動サービスの研究推進を掲げています。公共ライドシェアの検討や国の方針を踏まえた輸送資源の活用などを含め、今年度実施する公共交通体系研究業務の中で、地域にとってより適した交通サービスの構築を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 研究業務をされていくということでありまして、やはり人口減少や運転手不足、そういったことが進むだけで、同じ仕組みで維持できるかという部分もあります。将来的に公共交通を支えるということが難しくなってくる可能性の中で、様々な新たな取組が必要だと思いますが、そういった観点で次の質問に移らせていただきます。

計画では乗継・待合環境の改善が施策として位置づけられています。公共交通を維持していくためには、単に公共交通手段を残すだけではなく、複数の交通機関を利用しやすい環境づくりが必要です。乗り継ぎ、利便性の向上をどのように位置づけているのか、また計画では乗継環境や待合環境の改善に努めるとされていますが、具体的にどのように進めていかれるのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 新しい交通計画の中で、乗継・待合環境の改善を掲げております。

この中で利便性向上を図るために、市外への移動手段である鉄道や高速バス、路線バスと、域内を移動する路線バスや市民バス等との乗継環境の改善に取り組みます。具体的には、路線バスと鉄道の乗り継ぎに合わせたダイヤの調整であるとか、市民バスから路線バスへのスムーズな乗り継ぎが考えられますので、それぞれの交通事業者との調整を行い、利便性の向上を図っていきます。待合環境の改善については、特に利用者の多い駅を優先に改善を進めており、昨年度はＪＲ吉舎駅の駅長室を改修し、高校生が勉強などできる環境を整えました。現在、ＪＲ三次駅の待合所の待合環境の改善について協議を進めているところです。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 鉄道とバスとの乗継環境の改善という部分では取組をされていますし、具体的に御説明いただきましたが、市民バスとか、この後質問させていただきますのーと三次とかそういった部分との、路線バス等乗り継ぎとかそういった部分での、例えば待合所とかバス停の整備とか必要だと思いますが、その辺りについても検討されているのか、再度お伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） バス停につきましては、待合所は原則バス事業者が設置するものになりますので、市内の多くはバス事業者が設置していることになります。ただし要望があるものにつきましては、交通事業者と協議を進めていきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、次に交通空白の解消に向けた改正地域公共交通活性化再生法が今月3日に成立しました。本計画でも法改正を前提に教育・福祉・商業施設等への送迎サービスなど、既存の輸送資源を活用した新たな移動サービスの研究・推進が位置づけられています。また、交通事業者へのヒアリング結果として、路線バス・市民バス運行事業者の双方から乗務員不足が課題として挙げられています。そうした中、公共交通の持続性に全国的に不安が出ている中で、学校再配置が進めばスクールバスの運行拡大も想定されます。スクールバスの拡充と公共交通の維持の両立をしていくことは重要な課題です。今後どのように具体化していくのか、地域共創部としてスクールバス運行と公共交通の関係について、教育委員会とどのような協議、調整を行っているのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 近年、乗務員不足は全国的な問題となっており、本市としても同様の受け止めをしております。乗務員不足への対応として、県と連携して情報発信などを行うことや、移住支援金の対象職種として移住希望者への就業紹介などを例として挙げております。乗務員の人数や車両の台数といった地域の資源が限られている中で、市民の日常生活を支える生活交通や小・中学生の通学を支えるスクールバス、また新たな移動需要に対するサービスに対応する必要があります。そのためには、先日6月3日に成立した地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律においても、地域旅客サービス、運送サービスの持続可能性確保について、教育や医療、福祉、商業施設などの車両を活用していく方針が示されておりますので、関係部署とも連携して対策を研究していきます。学校再配置に伴うスクールバス運行は、保護者などの意見を基に教育委員会で検討されています。現状では、公共交通への影響はないものと思っておりますが、将来的には、既に君田町を運行する市民バスで実践されているように、スクールバスにも一般旅客が利用できる混乗などの研究も必要と考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 保護者の思いに寄り添う観点からは、スクールバスの拡充というのは必要な部分だと思います。一方で、公共交通の維持というのも必要であります。先ほど御答弁いただいておりますように、乗務員不足、高速バスですら運転手が不足されている、または減便が進んでいるというような状況も伺っています。そうした中で、スクールバスを拡充していくのでありましたら、先ほど混乗という部分もおっしゃっていただきましたが、小学生、中学生が乗るのかもしれませんが、高校生という存在もありますので、やはり子供たち、もちろん高齢

者の方も含めて、その辺り皆さんが利便性がよくなるようにしっかり研究、また進めていただきたいと思います。

続いて、A I オンデマンドバスののーと三次について質問してまいります。モニター資料1をお願いします。これは1か月の乗客数と1日当たりの乗客数です。続いて行かせてもらいます。モニター資料2をお願いします。これは累積登録者数で、これを見ていただきますと、4月でいいますと704人が登録されて、1か月で139人の方が1回以上乗車されたということであります。続いてモニター資料3をお願いします。これは地区別登録者数であり、御覧のとおり登録者数というのは市街地の方が中心である現状であります。続いてモニター資料4をお願いします。これは年代別利用者の割合で、10代以下の割合が高いなど新たな利用者が見受けられる状況であります。これはまた後で使われていただきます。

もう一度1のほうに戻っていただければと思います。実証運行を経て4月より本格運行に移行し、利用者や登録者数も増加しています。本格運行に当たり、年間利用者数2万3,100人、1日平均64人程度の利用を見込んでいたと承知していますが、現時点ではまだその水準に至っていません。本市として、現在の利用状況をどのように評価されているのかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 昨年12月から実証運行を始め、登録者数は着実に増加しており、令和8年5月末時点で800人を超えています。各年代が登録している状況にあり、その中で10代の利用者が多いのも特徴的で、習い事や学校の下校時の利用など、新たな利用者層や新たな使い方が増えていることは評価できるものと考えます。また、のーと三次を運行するに当たり、これまでバス停等がなかった箇所に新たな乗降ポイントを設置しており、乗降実績を見ると、これらの乗降ポイントからの利用が比較的多く見られ、利便性の向上につながっています。一方、議員御指摘のとおり、利用者数全体では目標に到達しておらず、引き続き利用促進に取り組んでいきます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 実証運行から本格運行に移行された直後でありまして、まだまだ、今からかなという部分はございます。そうした中、先ほど御答弁いただきましたように、高齢者の方の移動手段だけでなく、様々な理由により自動車を運転できない若い方や子供たちの利用しやすい交通モードとしても発展していくべきと考えます。そうした観点から見ると、一定の成果も現れているのではないかと思います。一方で、さらなる利用促進に向けた課題もあると考えます。現時点でどのような課題を認識されているのか、また利用状況や利用者の声を踏まえ、今後どのような点について改善が必要であると考えているのか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 市では、のるーと三次の利用者数の動向について、今年3月末のくるるんの運行終了に伴い、くるるんの利用者がのるーと三次に移行するものと想定していましたが、実証運行と本格運行後の1日当たりの利用者数を比較すると、全体的に移行が進んでいないことを課題として捉えています。この要因については、現在他の路線バス等の利用者の動向などの調査を進めていますが、オンデマンド交通として乗り方が分からないであるとか、予約が難しいという方も一定数いらっしゃるものと考えております。引き続き、出前講座などで地域に直接出向き、多くの方に利用していただけるよう利用の周知に努めていきたいと思えます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 様々な課題に御答弁いただきましたが、それについて続いて質問をしてまいります。

市民の皆さんから運行エリアの拡大を求める声も多く聞いています。一方で、広げれば広げるほど移動時間の増加や運行効率の低下を招きます。エリア拡大によるメリット、デメリットを踏まえ、運行エリアをどのように考えているのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 運行エリアですけれども、このエリアを拡大することにより、必要な車両数や乗降ポイントの設定、広げた区域での運行ルール、運行経路の考え方などを一から構築していく必要があり、運行経費の増加も課題と考えております。のるーと三次はまだ本格運行を開始してから間もないことから、まずは継続した課題抽出と改善を重ね、現運行エリアの中で皆様に御利用いただける公共交通サービスとして確立していくことが重要であると考えています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 現時点ではデータもまだそろっていない段階でありますので、なかなか運行エリアの拡大というのは難しいかもしれませんが、単に広げるだけという部分でなく、必要な部分というか、しっかり収支とか効率とかの部分があれば広げる、可能な部分については早期に御検討いただきたいと思います。

続いて、利用実績や登録状況を見ると、まだ利用が広がる余地は大きいと考えます。また、高齢者の方はもちろん、中高生や保護者の方においても、先ほど御答弁いただきましたように

乗車方法が分からないという声もよく聞きます。利用促進や周知にどのように取り組んでいくのか、また地域での乗車や予約方法の出前講座はもちろんでございますが、小売店や病院など民間との連携も進めていくべきですが、お考えをお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) のる一と三次の利用促進に当たっては、利用ガイドの全戸配布、広報みよしや市ホームページへの掲載、利用説明会や出前講座などで利用啓発を図っているところです。しかしながら、利用したくても利用できていない方や関心のない方も含め、利用方法等を知らない方もまだまだ多く、継続した制度の周知が必要と考えております。今後は、10代の利用も多いことから、教育委員会や関係部署とも連携し、小・中学校や高校、保護者の方などへ利用啓発や、三次駅からの二次交通として仕事や観光で来られた方に利用していただけるよう、ポスターを作成し、三次駅やホテル、病院、小売店などに掲示をしていただくなど、さらなる周知を図っていきたいと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 続いて、以前の一般質問でもよく出ている内容ではありますが、本格運行を開始した状況において、利用促進の観点から再度質問してまいります。

利便性向上には乗降ポイントの増設は必要です。高齢者の方から、乗降ポイントを増やしてほしい、もう少し自宅近くまで利用できるようにしてほしいという声もよく聞きます。今後どのような考え方や手続で乗降ポイントを増やしていかれるのか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 基本的に、運行エリア内の乗降ポイントに関しては、一定の基準をもって設置をしているところです。乗降ポイントの設定に当たっては、利用者が安全に待てる場所であることや、のる一と三次が他の交通に最低限支障なく駐車できる場所かつ利用者の乗降時の安全が確保できる場所であることを確認した上で設定しております。新たな設定に当たっては、利用者の声を踏まえ、安全性の確保と利用の見込みなどを踏まえて検討を行うこととしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 一定の基準でかつ利用者の声を踏まえて、という部分ですが、この利用者の声という部分、利用されていない方の声も要すると思うんですが、その辺りの声というのはど

ういうふうに集約していかれるのか、再度お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) まだ実施はしておりませんが、まず利用者の声を聞く、アンケートを取るといったところも1つの手法だろうと思いますが、実際に運転手からの声を聞くとか、あとは地域に出向いたときに地域からの声を聞く、そういったところで利用者の声を把握していきたいと思います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) やはり乗降ポイントというのは非常に利用に影響がある部分があると思いますので、できれば早くポイントの増設等しっかり声を拾いながら検討していただきたいと思っています。

続いて、モニター資料4をお願いします。現在の運行時間については、買物や通院などの利用を前提とした設定となっています。10代の乗車が25.9%もあることを考えると、子供たちの下校や部活、習い事、雨天時の利用など、さらなる活用の余地もあるのではないかと考えます。こうした中、まずは18時まで、1時間の延長を検討すべきですが、お考えをお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 運行時間については、市街地循環バスくるんの運行時間を基準に同じ時間帯で運行しております。まだ本格運行して間もないことや認知度も十分高まっていない中で、運行時間の延長は考えていないところです。運行時間の延長になれば、運転手の確保や他の交通モードへの影響が懸念され、運行経費の増加も伴い、慎重な検討が必要と考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 保護者は日々送迎に多くの時間を費やしており、学術的ですね、そういった部分で送迎人生と言われている言葉もあります。のる一と三次はそうした送迎負担の軽減にもつながる可能性がある交通手段です。さらには、夜間の飲食店事業の行きの需要等にも貢献する、場合によっては公共交通を利用されていない方が利用するきっかけになるという部分がありますので、考えていないということではありますが、具体的に再度検討していただきたいと思っています。

続いて、モニター資料3をお願いします。市街地以外の登録が大変少ない状況です。ビジネ

スや観光を含め、二次交通としての機能強化に向け、芸備線や路線バス、高速バスなどの接続改善、前の質問でもありましたが、待合環境の整備など、さらには、特にデジタル技術を活用した乗継割引など、利便性向上に取り組むべきですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） のる一と三次は中心市街地の商業施設、公共施設、医療機関及び金融機関などの各目的地への移動に適した公共交通となっております。周辺地域から来られた方が二次交通として利用していただくことも想定した交通サービスとしています。待合環境等については、150あるのる一と三次の乗降ポイントには幅が狭い道路などもあり、全てを整備することは難しいため、既存の状況で御利用いただきたいと考えております。

デジタル技術を活用した乗継割引については、他の公共交通の乗り継ぎの実態がどれだけあるのか、潜在的な利用者の把握も必要です。利用料については低額な料金設定とクレジットカード決済も導入しており、導入に係るシステム改修費などを考えると費用対効果が見込めないのではと考えております。ただし、デジタル技術の活用という観点では、観光客への対応などキャッシュレス決済の拡大について研究していきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） あまり前向きな答弁ではなかったと思いますが、例えば三次中央病院への延伸を希望する声も多くありますが、直接延伸するというだけではなく、三次駅で乗換えをする、その場合にはやはり費用がそれぞれかかりますので、その辺り、例えばのる一と三次のほうを100円にするとか150円にするとか、そういった中で利用しやすい、少しでも、トータルで見ると負担軽減につながるような検討を早期にしていきたいと思います。

続いて、大項目3、第3期三次市立保育所規模適正化基本方針について、後期計画の策定について質問してまいります。前期計画は今年度で終了となりますが、後期計画を策定していくのか、策定されるのであればどのような方向性、考え方で進めていかれるのかお伺いします。

（副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山崎副市長。

〔副市長 山崎輝雄君 登壇〕

○副市長（山崎輝雄君） 後期計画策定の考え方についてですが、前期計画の状況を踏まえて答弁をさせていただきます。第3期三次市立保育所規模適正化基本方針では、令和6年度から令和11年度までの6年間を対象期間としております。この基本方針に基づく具体的な推進計画として、令和6年度から令和8年度までを対象期間とする第3期三次市立保育所規模適正化推進計画の前期計画を策定し、本計画に沿って取組を進めているところでございます。後期計画の策定につきましては、今年度で前期計画が終了しますことから、令和9年度から11年度まで推進

計画を本年度中に策定していく予定でございます。策定に当たっては、基本方針に基づいて子供の育ちを第一に考え、発達段階に応じた集団での育ちを保障する保育環境づくりを基本とし、保育士と子供の相互の関わりや子供同士の関係が十分に保たれる規模の保育環境の実現をめざしていきます。適正規模を判断するための入所児童数は、保育所の設置基準である20名以上とし、入所児童数の推移や地域ごとの居住児童数の推計を改めて精査するとともに、保護者の就職率の上昇に伴う多様な保育ニーズへの対応などにも考慮しながら進めていく予定でございます。今後は、前期計画と同様に学識経験者や保護者、地域住民、保育所長などで構成する規模適正化検討委員会を設置しまして、様々な視点から御意見を頂き、議論を重ねた上で後期計画を策定していく予定となっております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 基本方針の考え方の中であると思いますが、後期計画を策定されていくということです。次の質問に入らせていただきまして、昨年度末には敷地保育所が廃止になりましたが、3歳未満児のみを対象とする保育所を除き、児童数20人未満の保育所は本年4月1日時点で4施設あります。これまでの保育所の統廃合は、同一町内での再編が中心でした。しかし、今後は町内唯一の保育所が対象となる可能性もあります。その場合は通所距離の増加、送迎時間の延長など、保護者の就労継続や子育て環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。後期計画において、規模適正化の対象となる保育所を具体的に示していく考えなのか、その場合、保護者の就労継続や子育て環境に与える影響についてどのように認識されているのか、お伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中村子育て支援部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 保育所は子供の発達段階に応じた集団での育ちを保障する施設でございます。特に3歳以上の子供は個人から集団へと移行する重要な発達期にあります。そのため、集団遊びを通じて人と関わる力や社会性、協調性といった幼児期に不可欠な資質、能力を育む環境を提供することが大変重要であり、こうした取組は結果として家庭の子育て支援にもつながるものと考えています。一方で、通所距離や送迎時間が長くなり過ぎますと、保護者の就労時間の制約にもつながるおそれがあるため、保育所の立地や近隣の代替保育所の状況なども踏まえた検討が必要であると考えます。後期計画の内容につきましては、これから検討委員会におきまして多角的に議論していただきますが、住民の生活圏域や日々の生活への影響にも考慮しながら策定を進めていく必要があると考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 保育所は単なる保育施設だけではなく、子育て世代が地域に住み続けるための重要な基盤です。また、これまでの経過を見ますと、保育所の廃止は程なく小学校の廃校につながる側面もあります。そのため、後期計画の策定に当たっては、保育所の利用状況だけで判断するのではなく、将来のまちづくりや学校の統廃合等への影響といった観点も十分考慮すべきと考えますが、お考えをお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 保育所は子供たちの心身ともに健やかな成長を育む場であると同時に、地域の子育て家庭を支援する機能、また子供や若い世代と地域全体の関係性をつなぐ役割を有していると考えております。策定に当たりましては、今後設置する検討委員会におきまして、保育所の役割やその多面的な側面も踏まえながら、学識経験者を始め保護者や保育士、地域住民の皆さんなど、様々な立場から幅広く御意見を伺い、検討を進めていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 小学校の再配置が進む中で、いずれ保育所もなくなるのではないかと不安の声もよく伺っています。また保育所や小学校の将来が見通せないことによりUターンをためらうとの声もあります。入所児童数を見ると、大変厳しい状況がある保育所があることも理解しております。しかしながら、後期計画の策定に当たっては、幅広く意見を伺うということでありましたが、子育て環境や地域の将来への影響を十分踏まえながら、慎重に検討していただきたいと思います。

続いて、大項目4、市立小・中学校の再配置について、初めに再配置の進捗と今後のスケジュールについて質問してまいります。方針及び再配置計画の策定から1年経過し、昨年度末には君田中学校、八幡小学校の再配置が行われました。一方で、地域との協議状況や受け止めにも差があり、計画全体として見た場合、当初想定していた進捗との違いも見受けられていると考えます。計画全体としてどのような進捗状況にあるのか、その進捗状況の受け止めについてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和7年3月に三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を基に、保護者や地域の皆さんへの説明会を順次開催し、各校区の皆さんの思いを聞かせていただきながら、対話と協議を重ねているところです。それぞれの校区の保護者や地域の皆さんの受け止めや思いは、当然ながら多様であり、協議の回数も一律ではございません。今後もそれぞれの

校区、地域での課題や思いを受け止め協議を重ねながら、日々成長している子供たちの学びの環境を整えるため、引き続き基本方針を踏まえて、全ての子供の教育環境の充実に向けて、御理解と御協力を頂く努力を続けていく必要があると捉えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 進捗状況についてはあまり具体的でなかったと思うんですけれども、計画に今年度末での再配置を示されている学校もあったと思いますが、対象校というのはどのようになっているのか、もう来年計画どおり全ての学校をされていくという考えなのか、その辺り再度お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 現在それぞれの地域の保護者の皆さんや地域の皆さんと協議をしておりますけれども、現在のところ覚書を交わせるところはありません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 続いて、計画には対象校や実施時期が記載されていますが、その実施時期についてはどの程度重みを持って位置づけられているのか。計画策定後1年が経過した中で、地域との対話や状況変化を踏まえ、必要に応じて進め方や時期を見直していくのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 基本方針の策定に当たりましては、人口減少や少子高齢化の進展を始め、教育を取り巻く環境も社会の急速な変化の中で大きく変化している中で、本市の児童生徒が社会の中で自立し、自己実現できるよう、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現をめざし、未来指向で策定委員の皆さんで協議を重ねてまいりました。基本方針に示しております対象校や再配置スケジュールに沿って、保護者、地域の皆さんと丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めてまいりたいと考えております。進め方や時期の見直しでございますけれども、現在各校区の皆さんの思いを聞かせていただきながら、協議と対話を進めているところでございます。現段階で実施スケジュールを含めて方針の見直しを行うことは考えておりません。方針に示しましたとおり、保護者や地域の皆さんと丁寧な議論を重ね、理解と協力を得て進めてまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） もちろん理解と協力を得て進めていくのは当然であります、計画ありきになってはいけないという部分がありますが、やはり地域や保護者の理解という部分で進めることが難しいという場合がありますら、場合によっては、計画そのものの見直しというわけではありませんが、時期の見直し等は考えていくことは可能なのか、再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本方針につきましては、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けた基本的な考え方を示すものでございます。したがって、例えば数値目標がありまして、それが実現できなければやり方を見直すといったような性格の計画とは異なりまして、合意のプロセスを重視しながら進めていくものだというふうに考えております。したがって、引き続き保護者や地域の皆様と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めてまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、合意のプロセスをもって理解と協力という部分でありましたら、ある程度柔軟に対応していくということで受け止めてよろしいのか、再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 繰り返しになりますけれども、やはり教育委員会だけで進めていくものではございませんので、保護者や地域の皆さんの御理解を頂きながら、丁寧に議論を進めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、次に学校再配置は教育委員会だけで解決する課題ではありません。先ほど御答弁いただきましたが、様々な、多くの行政分野と関わる課題であります。そうした中、地域や保護者は大きな不安を抱えながら議論を進めている状況です。例えば通学時間1つとっても、地域や保護者による試走の結果、教育委員会が示された時間設定は難しい、あるいは不可能ではないかといった声もあります。教育委員会としてどのような課題認識の下、庁内各部署との連携を図ってきたのか、またこの1年間庁内連携会議等を通じてどのような議論や調整を行い、支所を含む関係部署との連携の下、その内容を地域や保護者への対応や不安解消

にどのようにつなげてきたのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本方針に基づきまして、三次市立小・中学校の再配置に当たり、必要な事項について部署間の連携を強化し、組織的・横断的に検討実施するために、庁内連携会議を設置する必要があると判断いたしまして、昨年４月に設置したものでございます。この１年間でございますけれども、庁内連携会議では各校区での協議の状況などを共有するとともに、協働しながら取組を進めてまいりました。例えば、各支所は学校再配置の当該校区の説明会にも同席しておりまして、情報も共有しております。また、地域共創部では必要に応じて説明会に参加し、今年度からの新規事業でございます学校再編後の地域を対象とした地域・子ども交流支援事業につなげております。学校再配置に伴う課題につきましては、引き続き協働・連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 協働・連携して進めていかれるということで御答弁いただきました。そうした中で、実態的に、どのように実効的に進められてきたかという部分で再度お伺いしたいんですが、庁内連携会議というのはこの１年間どの程度されたのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 連携会議は昨年４月に第１回を開催いたしまして、今回までに４回開催しております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 先ほど申し上げましたように、この課題は多くの行政分野に関わってきます。連携会議を４回されたということで、回数だけの問題ではありませんし、もっと個別に会議が必要な部分もあると思いますので、回数だけの問題ではないとは思いますが、その辺りしっかり連携していただき、また他部署の方も主体的にこの問題に関わっていただきながら、進めていくにしろ、どうするかにしろ、しっかり協働で進めていただきたいと思います。

続いて、学校再配置に伴う地域の将来像と対話の在り方について質問してまいります。学校再配置は単なる学校の配置だけではなく、地域の将来そのものに関わる極めて重要な課題です。保護者だけ、地域だけ、行政だけが進めるものではなく、それぞれがともに地域の将来像を考え、対話を重ねながら進めていくことが必要です。もちろん対話を呼びかけても参加者は限ら

れるかもしれません。しかし、地域の将来は本来、地域住民一人一人が主権者として責任を持って考えるべき課題でもあります。また、教育委員会はこれまで学校再配置を通して子供たちに多様な他者と関わる力、協働する力、主体性、社会性などを育てていきたい趣旨の説明をされています。その観点から見ますと、学校再配置は地域全体が将来を考え、子供たちに示していく教育的プロセスでもあります。単なる説明や理解促進の機会ではなく、地域全体で将来を考える対話の機会として進めるべきですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 豊田地域共創部次長。

〔地域共創部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○地域共創部次長（豊田庄吾君） 学校再配置は子供たちの教育環境の最適化のみならず、地域社会の在り方そのものを問い直す重要なきっかけ、契機であると認識しております。このプロセスを単なる学校の再編の議論にとどめるのではなく、地域住民の皆様と行政とが再配置後の地域の将来像や子供たちと地域とのつながりをどのように維持、発展させていくのかをともに考え、対話を重ねる機会としていくことが極めて重要だと考えます。学校という地域とのつながりの場所の変化を捉え、住民の皆様が再配置後の持続可能な地域づくりや新たな形で子供たちとのつながりについて、主体的に考え、議論を深めていけるよう、対話の場づくりに積極的に関与してまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 多様な場づくりに関与していくという部分でありまして、答弁全体としておっしゃるとおりだなと思うところもあります。そうした中で、ちょっと関連するので次の質問に移らせていただきますが、地域の将来像を考える取組は学校の存続や廃止の方向性が決まった後ではなく、その前段階で実施し、住民が将来像を考えながら意思決定できる環境づくりを進めるべきです。地域によっては、対話や合意形成のノウハウが十分ではない場合もあります。この１年間、地域全体で学校の在り方や地域の将来を議論する場づくりをどのように支援されてきたのか。今後はファシリテーターの派遣や専門講師を活用しながら、地域住民が議論できる環境づくりを支援していくべきですが、考えをお伺いします。

（地域共創部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 豊田次長。

〔地域共創部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○地域共創部次長（豊田庄吾君） 地域の将来像に関する議論は、学校再配置の議論と併せ、できるだけ早い段階から地域の皆様と共有し、対話を深めていくことは重要な視点であると認識しております。本市におきましては、これまでも各地域において住民の皆様が主体となって地域の将来像を描くまちづくりビジョンの策定に取り組んでいただいております。市としてもその動きを尊重し、様々な形で支援を継続してまいりました。学校の再配置を議論する前段階として、

まず地域がどのような未来を描くかという視点は、まさに本市が推進してきた地域主体のまちづくりの根幹をなすものであります。環境づくりに関しましては、これまでも各住民自治組織に対する伴走支援を通じ、まちづくりの議論を深める場づくりを推進してまいりました。令和7年度には地域共創まちづくり事業による対話手法の研修を実施したほか、本年5月には全ての自治連合組織を訪問しまして、地域づくりや子供たちと地域とのつながりについて、直接意見交換を行ってまいりました。

このように、地域住民の皆様が主体的に将来像を描き、議論を深められるよう、地域まちづくり支援事業を始め各種制度の運用や対話の環境整備、さらには人材育成に努めてきたところでございます。今後もこれまでの取組を一層強化して、単なる制度の案内にとどまらず、専門的な知見を持つファシリテーターもしくはアドバイザー等の派遣なども検討してまいります。地域の皆様が未来への展望を共有し、自ら地域の課題解決やまちづくりに挑戦できる環境づくりに、市としてもしっかりと伴走してまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 八幡小学校は、廃校前に学校跡地利用を中心とした地域の将来を考えるワークショップ、まさに今いらっしゃる当時の教育部次長がファシリテーターを務められたと伺っていますが、こうした取組に大変意義があると思いますし、できるだけ早い段階で行うことが重要とも先ほど御答弁いただきましたが、地域がどのような未来を描いていくかという部分であります。やはりいろんな講演会とか研修会とかで直接お示しされて、それで地域の方ができればいいんですが、なかなかノウハウがなかったりとか、そういう部分があります。その辺り、地域共創部も含めて、もちろん教育委員会も含めてしっかり支えていく、対話の場を持っていく、そういったことを進めていただきたいと思います。

続いて、これまでの一般質問や説明会においても、学校がなくなることにより若者や子育て世代の移住・定住に影響があると答弁されています。また、関係人口の重要性は理解するものの、農業や地域活動、防災、見守りなど、地域を支える活動の中には、その地域で暮らす住民でなければ担うことが難しいものもあります。そのため、学校がなくなることによる影響は教育環境だけでなく、地域社会の維持そのものにも及ぶと考えます。学校がなくなった後、その地域がどのように変化し、どのような課題が生じるかという点について、地域住民にとっては極めて大きな事象です。本市として、学校なき後の地域への影響について、より丁寧に地域住民へ示していく必要があります。また、地域に将来への不安がある中、単に情報共有するだけではなく、地域づくりや地域課題の解決に向けて、行政として主体的に関わり支えていくべきですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 豊田次長。

〔地域共創部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○地域共創部次長（豊田庄吾君） 学校再配置後の地域づくりに関しましては、地域から将来に対する関心や不安の声が寄せられております。これまで学校が地域において果たしてきた教育的・社会的役割を、再配置後もいかに代替・補完し、地域コミュニティを維持していくかは、本市のまちづくりにおける重要な課題であると認識しております。地域づくりの主演はあくまでも地域の皆様です。しかし、大きな変化を迎えるこの時期だからこそ、これまで以上に主体的に関わり、しっかりと伴走していくことは私たちの当然の務めであり、これまでも大切にしてきた姿勢であります。今後は情報の共有に加え、地域まちづくりビジョンの策定に向けた専門的な助言や子供たちとの交流活動の創出、地域資源を生かした持続可能な仕組みづくりなど、地域に寄り添った支援を一層強化してまいります。皆様と丁寧に対話を重ね、1つ1つの課題を共有しながら、再配置後のまちづくりを地域と一緒に進めてまいりたいと思っております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） しっかり伴走していくということで御答弁いただきました。もちろんそうしていただきたいと思うんですが、より具体的にしっかり課題を調査していただき、また一緒になってしっかり支えていただきたいと思います。

最後の質問として、昨年6月定例会において、諦めのまちづくりになってはいないかという趣旨の質問をいたしました。人口減少や少子化が進む中で、学校再配置の必要性については一定程度理解いたします。一方で、東京一極集中や選択と集中が進む中で、本市においても市街地へ集約のみを前提としたまちづくりになってはならないと考えます。周辺地域にはそれぞれ異なる文化、自然環境、産業など特色があり、その強みを生かしたまちづくりの可能性あります。また、地域によっては人口規模や課題が異なる以上、市街地と周辺地域が全く同じ姿をめざす必要はなく、それぞれの実情に応じたまちづくりがあってもよいと考えます。学校再配置は学校だけの問題ではなく、その後の地域づくりと密接に関わる課題です。だからこそ、地域住民が将来に希望を持てるまちづくりを進めていくことが極めて重要です。本市として、再配置と持続的な地域づくりをどのように両立していくお考えなのか、また地域住民が将来に希望を持ち、自らの地域の未来を考え、挑戦していくことができるような環境づくりを進めていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） これまで三次市の地域づくりで一貫して述べてきたことは、やはりそれぞれの地域の特徴や個性を生かしながら地域づくりを進めていこう、そういうことを申し上げてまいりました。やはり市街地としての役割、あるいはそれぞれのまちの輝きや個性や特徴、そういうことを生かしながら、三次市全体としてどういったことをそれぞれの地域で地域づくりを行っていくのか、これまでも議会で再三申し上げてまいりました。その中で、本市のまち

づくりにおきましては、各住民自治組織を中心にいたしまして、住民一人一人が生き生きと安全・安心に暮らしていける地域をめざしたまちづくりビジョンを、住民自らが作成してそれぞれの地域資源や地域の特徴を生かしたまちづくりを進められています。合併以来、地域のまちづくりは自分たちでという、まさしく住民自治、そういった意識が醸成されているという部分につきましては本市の強みではないかと思えますし、その思いについては、今後未来におきましても大切なキーワードではないかというふうに感じています。

一方、日本全体で人口減少、少子高齢化が急速に進む中、子供たちにとってより豊かな学びの環境を保障するためには、学びの最適化を図る学校の再配置は避けて通れないといった状況であります。学校の再配置は地域の未来を改めて考え直すきっかけになると捉えております。学校の再配置後のまちづくりについて、地域から不安を持つ意見もありますけれども、地域が自律的に動き出すための支援であるとか、あるいは先ほど次長が答弁いたしましたけれども、アドバイスを行うコーディネーターの派遣など、対話を基本に新たな地域のまちづくりが構築できるよう、継続してサポートしてまいります。そして、学校の再配置後におきましても、地域と子供とのつながりを維持していくために、新たな支援事業も活用していきたいと考えています。市民の皆様や地域の皆様が自分たちの手で地域の未来を描くことができるよう、地域との対話を引き続き重ねながら、希望を持てるまちづくりに向けた施策というのを引き続き推進してまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 市長より御答弁いただきました。自分たちで、自分たちの将来、未来を考えてまちづくりを進めていくという部分でおっしゃっていただきましたが、この1年間の学校再配置の流れの経過を見させていただきますと、必ずしもそれが十分であったのか、場合によっては教育委員会だけになっていた部分があったのではないかと、本当に市役所全体としてその動きができていたのか。そういったことも、やはり1年経過した中でしっかり検証していただき、再配置の進め方についてはしっかり御検討いただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(保実 治君) この際、休憩いたします。再開は10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時45分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(保実 治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。このたびの一般質問では、ＪＲ芸備線について、三次市の観光について、大学連携について、そして市民の健康確保について、以上４点質問いたします。

それでは、大項目１つ目のＪＲ芸備線について質問いたします。芸備線は単なる移動手段ではありません。通学や通勤、高齢者の移動を支える生活路線であり、地域経済や観光、さらには沿線地域の将来のまちづくりを支える重要な社会基盤です。一方で、人口減少や利用者数の減少などにより、厳しい経営環境が続いており、芸備線再構築協議会での議論も最終年度を迎えています。このような大きな転換期だからこそ、短期的な収支だけではなく、地域の将来像を見据えた視点から議論を進めていくことが重要であると考えています。

そこで、まず全国ローカル鉄道甲子園についてお伺いします。令和８年８月に開催予定の全国ローカル鉄道甲子園 in 三次については、高校生によるローカル鉄道活性化策などの発表を通じ、魅力の掘り起こしや利用促進を図ることを目的としていると示されています。私はこの取組そのものを非常に意義あるものと考えています。それぞれの地域の未来を担う若い世代だからこそ見える視点であったり柔軟な発想には、私たち大人には気づけない可能性があると思っています。しかし、発表や意見交換だけで終わるのであれば、これはもったいない取組になるとも思っています。

そこで、全国ローカル鉄道甲子園で提案されたアイデアや意見について、本市としてどのような形で今後の施策や利用促進策へ反映していく考えなのか、質問します。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 全国ローカル鉄道甲子園 in 三次については、ローカル鉄道の視点に立ち、高校生を主役とした全国初の取組として、８月２日日曜日、３日月曜日の開催に向け準備を進めているところです。本事業に参加いただく高校についても、当初予定していた市内高校を含む１０校が確定し、今後はウェブ会議を通じて調整していくこととしています。今回参加いただく高校生は、沿線地域の実情や風景など異なった背景を持つ中で、知恵を出し合い、利用促進や活性化に取り組まれています。本市としてもローカル鉄道という共通した公共交通を有する中で、多角的な視点から利用促進、活性化に関わる意見が出るものと期待しております。本市では、バス＆レールどちらも割きっぷなど利用促進策を展開していますが、多角的な視点から利用促進、活性化策を進めていく必要があると考えており、高校生から提案いただいた意見については、本市の今後の利活用策へ生かすとともに、参加高校の所在自治体へも共有していきたいと考えています。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） これは再質問になるんですけども、生かしていくという意気込みは聞かせていただいたんですけども、質問はどのような形でというふうに聞かせていただきました。改めて、まだ始まっていないのでどのような意見が出るかは分かりませんが、具体的にこういう方向性に生かしていきたいとか、そういう展望は市としてお持ちでしょうか。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 高校生からどのような意見が出るかというのは聞いてみないと分からない面もありますけれども、これまでしたものであるとか、これからこういうのをしたらいいと、そういった御意見が出るんであろうというふうに考えています。この中で、実現可能なもの、またはすぐにやって効果があるものなどいろいろ参考になる意見があると思います。これらの事業につきましては、例えば芸備線とか福塩線の対策協議会、こちらのほうの事業の内容に反映する、または本市の中でも鉄道を生かしたまちづくりということで、ちょっと予算もつけていくといったところもありますので、そういったところで実現可能なものについては検討していきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 次に、芸備線再構築協議会についてお伺いします。令和8年度は最終年度となり、これまで実施されてきました実証事業であったり、現在行われています代替交通の検証結果などを踏まえ、今後の芸備線の方向性が取りまとめられる重要な1年となります。本市としては、再構築協議会への参加の考え方として、これまでの公共交通の在り方について、関係者と議論を重ねることが重要であるとの考え方をこの委員会の中で示されています。私もその考え方には賛同しておりまして、しかしながらその一方で、最終年度であるからこそ、本市としての考え方やめざす姿をより明確に示していく必要があると考えております。鉄道を残すことだけということが目的ではありません。地域住民の暮らしをどう守るのか、将来のまちづくりをどう描くのか。その中で、芸備線をどのような存在として位置づけていくのかが問われています。そこで、これまでの議論や調査結果を踏まえ、芸対協の会長でもあります本市として、どのような方向性を持ってこの最終年度の協議に参加していく考えなのか、お伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 芸備線再構築協議会については、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針において、協議開始後3年以内を1つの目安とする合理的な期限内に、

地方公共団体と鉄道事業者が合意の上、再構築方針を作成することになっております。本協議会は今年度が3年目となり、これまで実施した調査事業や現在実施している実証事業から得られたデータとファクトに基づき、方針の作成が進められることになっております。これまで再構築協議会の第1号から第3号の構成員である国や県、対象自治体、J Rが議論を重ね、協議会が進められてきました。それぞれの立場からの意見を調整し、合意を図りながら進められております。今年度に結論を出す方針ではありますが、鉄道をどのようにまちづくりに生かすのかという視点を持ち、住民の意見や実証実験の検証を基に、納得のできる方向性を導き出すことの重要性を改めて感じております。本市も、芸備線と福塩線の2つのローカル線が運行しております。今後のまちづくりに鉄道を含めどのような公共交通が必要なのかを議論し、利用促進を継続していくことが必要であると考えております。議論の行く末を本市の現状と照らし合わせ、引き続き本協議会へ参加してまいりたいと思います。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) では、続いて三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会についてお尋ねいたします。今紹介した協議会は、単なる交通政策ではなくて、広域的なまちづくりそのものを議論する大変重要な枠組みとなっております。広島との結びつきや経済交流、観光交流をさらに強めていくためにも、その役割は今後ますます重要になると考えています。これまでまちづくり交通協議会が複数回の協議を重ねられておりますが、現時点でどのような成果や方向性が整理されているのか、進捗状況についてお聞かせください。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会は、令和6年5月31日に第1回協議会を開催し、これまで3市が連携したまちづくりに係る検討や沿線地域でのまちづくりの現状と方向性、J R芸備線に係る基本認識の共有と現状分析を行う中で、3市が連携したまちづくり及び移動創出に係る課題整理を進めてまいりました。協議会として3市が連携したまちづくりの方向性として、第2期広島広域都市圏発展ビジョンとする、誰もが住み続けたい、住んでみたい広島広域都市圏をめざし、駅を中心とした拠点づくり、二次交通の充実、広域的な交流促進に資する芸備線の機能強化を、3市が連携した移動創出に係る課題として取りまとめました。令和7年度に沿線住民や事業所、学校、利用者を対象としたアンケート調査と、芸備線三次駅ー広島駅間のクロスセクター効果についての分析業務を踏まえ、本年4月24日の第5回協議会において、アンケート調査結果やJ R芸備線が有する多面的な効果・価値の試算の共有と、アンケート調査で取りまとめたニーズを踏まえた鉄道の一般的な機能強化策が示されていますので、今後これらを基に議論して決めていくことになります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 3市として今後の方向性については取りまとめていただいたということで、とても大きな成果だと思います。機能強化策についてはまた後ほど質問させていただきませんが、1点再質問なんですけれども、先ほど3市の中で取りまとめられたと。では三次市の考えがどれだけ反映されているのかについて再質問させていただきたいんですけれども、これまでの会議録を拝見させていただきますと、第1回目、三次市の考え方として、三次もそうなんですけれども、最も利用しているのは学生さんであるということで、その学生さんにとって便のよい、利用しやすい鉄道の構築が重要なポイントである。2つ目、学生の意見を芸備線の活用に生かしてもらいたいというようなことを委員会の中で発言されています。三次市内で行われている活動であったり、または本市としての考え方をこの委員会の中でしっかりと示していただいたことに対しては、私もとても心強いというふうに思っております。先ほど成果などの進捗状況をお聞きしましたが、本市の希望であったり望んでいる成果が現れているのか、その評価をどう考えていますでしょうか、関連してお聞きます。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市が芸備線に求める、めざす姿として、通学とか通院とかが、広島とのアクセスが非常によくなる、日常的に使える芸備線にしていくといったところの大きなテーマを挙げております。その中で、今回アンケート調査でもダイヤの希望等を聞いております。高校生からも聞いております。そういったものを踏まえて、機能強化策であるとかそういったところには、希望のところが反映されているというふうに感じておりますので、本市としての希望も含めた議論が前に進んでいるというふうに認識をしております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） では、今後について質問いたします。このまちづくり協議会は今後法定協議会へ移行し、地域公共交通計画の策定であったり、また国の交付金を活用した事業展開も予定されていると伺っております。私はこの仕組みを積極的に活用し、これまで困難とされてきた事業にも挑戦していくべきだと考えています。そのためにも、まず法定協議会への移行時期や今後のスケジュールについてお聞かせください。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 4月24日開催の第5回協議会では、アンケート調査結果やJR芸備線が有する多面的な効果・価値の試算、鉄道の一般的な機能強化策などを議論しました。今

後の流れですけれども、第6回協議会でまちづくりのためのＪＲ芸備線の在り方の検討や、ＪＲ芸備線の持続性向上に資する公的支援に係る検討を進め、続いて第7回の協議会で広域的な観点からのまちづくりに必要なＪＲ芸備線を軸とした公共交通ネットワークの在り方の方向性の素案を策定、その後に市民意見の募集も検討されています。それらの内容を踏まえて、法定協議会の移行の合意を図ることになりますので、現時点では明確な時期もですが、法定協議会の移行の可否も決定していないのが現状でございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 今後のスケジュールについては理解をさせていただきました。一応、予定としては法定協議会へ移行して、また国の交付金も活用した事業展開も予定しているという方向性で間違っていないのか、確認で質問させていただきます。現時点では法定協議会は決まってははいないけれども、今後はそういう予定で議論を進めていくのだということを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 議員のおっしゃるとおり、今後については法定協議会を想定して進めております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） では、続いてＪＲ西日本から示されました芸備線機能強化策についてお伺いします。沿線のまちづくりを踏まえた芸備線の機能強化策が、先ほど御紹介いただきました4月24日にまちづくり交通協議会の中で発表されました。機能強化策の中には、快速列車の増発や、そのための列車交換設備の整備、または高速化など、これまで高校生や地域住民から長年要望されてきた内容も含まれており、これまで実現は難しいと考えられていた施策についても、実現可能性を探る大きな一歩になるものと受け止めています。人口減少社会だからこそ、交通の利便性向上は地域活力そのものに直結します。若い世代の定住促進、企業誘致、観光振興など、あらゆる政策にも影響する重要なテーマです。そこで、ＪＲ西日本から示されましたこの機能強化策を、本市としてはどのように受け止め、今後どのような姿勢で議論に臨んでいく考えなのか、お伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本協議会においては、3市が連携した移動創出に係る課題として、

広域的な交流促進に資する芸備線の機能強化を掲げており、このたび西日本旅客鉄道株式会社広島支社から、令和7年度に実施した沿線地域等へのアンケート調査結果から、地域のニーズを踏まえた鉄道の具体的な機能強化策が示され、利用促進につながる内容となっております。先ほどの答弁と重複しますが、今後協議会において、まちづくりのためのＪＲ芸備線の在り方の検討や持続性向上に資する公的支援に係る検討を進めることとしており、機能強化の実現の可能性も含め、具体的内容を議論いきたいと思っております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） まちづくり交通協議会については、中間報告も行われまして、法定協議会までの折り返しに入ったというふうに思っております。先ほど、これまで成果のところだとか質問させていただきましたけれども、まず三次市がこれまで、芸対協の中でもそうなんですけれども、アンケートであったり、または沿線自治体の声を聞かれてきて、その内容をＪＲ西日本であったり関係自治体にお示しをされてきたと。私は、そういう意味では今回ＪＲ機能強化策が示されたことというのは、とても大きな成果だと思っております。もちろん実現が難しいものの中にはあろうかと思えます。しかしながら、私は成果という点については、関係部署も含めまして、アンケート調査などを非常に熱心に行動されてきたというふうに思っております。

最後に、今後の財政負担や利活用策についてお尋ねします。将来的には先ほどの機能強化策については、自治体にも一定の費用負担が生じる可能性が大きくなると思います。もちろん、慎重な判断というものは必要ですが、一方で将来への投資という視点も欠かすことはできません。単なる支出として考えるのではなくて、地域経済や人口対策、観光振興などへの波及効果も含めた総合的な視点で、この投資を判断すべきであると考えています。本市として、今後どのような財政負担の考え方や利活用策をもってまちづくり交通協議会の協議に臨んでいくのか、お考えを伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市の芸備線の方向性の１つに、三次に住みながら広島方面への通勤・通学が可能なダイヤや環境の整備を挙げており、またアンケート調査では、朝の通勤時間帯の快速みよしライナーの増発、広島駅17時から18時台の快速みよしライナーの増発、三次行き終電の繰下げを望む意見がありました。西日本旅客鉄道株式会社広島支社が示した機能強化策では、これらを実現するために速達性の向上や利便性の向上、快適性の向上として数項目の事業が提示されております。3市のまちづくり協議会では、法定協議会による社会資本整備総合交付金を活用して機能強化策を進める方針ではありますが、その前に各事業に対してどのぐらいの費用になるのか、どの程度の国の補助金が見込めるのか、どの程度の財政負担が必要

なのかというところを、今業務委託を出して調査をしております。その内容をもって今後議論をしていく、そういった方針を持っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 再質問はありませんが、私は財政負担、ある程度は頑張って投資していきたいという答弁も期待していたところもありますけれども、まだ具体的に幾らかかるかわからないというところで、しっかりと慎重に判断をしていくと受け止めさせていただきました。決してそれはマイナスな答弁ではなく、今後、現状を見据えた答弁だと理解しております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 公共交通のことは非常に大切な施策でありまして、本市にとっても今後持続可能な公共交通をどのように構築していくかというテーマについては、これまでも、これからも大切だというふうに思っています。先ほどからありますように、全国ローカル鉄道甲子園 i n 三次につきましても、今後全国の、例えば全国の交通モードを考える1つのきっかけの一助とする、そういった意味合いもこの大会には含まれているというふうに思いますし、やはり人口減少である、利用者が少ない、では公共交通モードをどのように転換していくか、誰が支えていくのか、こういったことを多くの皆さんに共有していくということは今後も必要だと思います。その中で、三次市としての取組というのはJ R と高速バスが一緒になったバス&レールどちらも割きつぷの取組であるとか、そういった取組を通じながら、いかに地域全体で公共交通を支える意識を増やしていくかという取組は非常に大事だと思いますし、そういった一定の成果もだんだんと現れ始めております。広島ー三次間の平均通過人員にいたしましても、そのバス&レールどちらも割きつぷによって、平均乗車人員というのが増えてきておりますし、やはりそういった取組がだんだんと効果が現れ始めております。したがって、今後については地域みんなでどういうふうにこのJ R や、あるいは路線バスや地域公共交通を支えていくのか、そういった視点も非常に重要でありますので、いろんな機会を通じて、利用者の皆さんあるいは利用しない人の意見も含めて、この公共交通についての課題あるいは課題解決策に向けて、引き続き2協議会であるとか、あるいは法定協議会の方向性も含めて、今後しっかりと関係自治体、あるいは地域の皆さん、いろんな皆さんと意見交換をしながら、今後の方向性を見出していきたいと考えております、ということを補足させていただきます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 大項目1では、芸備線の利活用について質問させていただきましたが、最後、市長からもこの8月2日、3日も1つの契機として、地域全体でこの芸備線の利活用に

について考えていただきたいということで、改めて8月2日、3日は全国の高校から高校生が集まって、この芸備線について考える機会があるということで、私もしっかりと中身を見させていただきながら、また応援をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続いて大項目2つ目、三次市の観光について質問いたします。人口減少が進む地方都市におきましては、観光というものは単に交流人口を増やすだけではなくて、地域経済の活性化や雇用の創出、さらには地域ブランドの向上にもつながる重要な政策分野です。本市においても、第2次観光戦略を策定し、稼ぐ観光を基本理念として、様々な施策を展開されています。私はその方向性はとても重要であり、今後さらに力を入れて取り組むべき施策であると考えています。その一方で、稼ぐ観光という言葉だけが先行して、実際の成果が十分に検証されなければ、本当の意味で持続可能な観光振興にはつながりません。

そこで、まず第2次三次市観光戦略についてお伺いします。現在、本市では多様な地域資源の活用、市内回遊性の向上、宿泊者数の増加、インバウンド需要の取り込み、受入環境の充実、さらには関係機関との連携強化など、多くの課題を掲げて取り組まれています。その中でも、稼ぐ観光の成果について、どのような指標を用いて評価し、検証をしていくのか、非常に重要であると考えています。観光消費額なのか宿泊者数なのか、または市内周遊時間なのか、それとも観光関連事業者の売上げなのか、そしてその目標に達しなかった場合には、その原因分析をどのように行い、どのような形で施策の見直しにつなげていく考えなのか、本市の考えをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 第2次三次市観光戦略では、観光消費額、宿泊者数、入込客の3つを指標として、令和10年度の目標値を設定しております。稼ぐ力、稼ぐ観光の最も重要な指標としましては、観光消費額であると考えております。令和10年度の目標値77億円に対しまして、令和6年度の実績は75億3,000万円、令和7年度においては令和10年度の目標値を達成する見込みであると伺っております。宿泊者数も毎年着実に実績を伸ばしており、三次市への来訪者数は令和6年度実績は約209万人、インバウンドは約2,200人ですが、こちらも令和7年度ではかなりの人数が増加している状況でございます。入込率の施策として注力しておりますSNSプロモーションでは、フォロワー数が前年対比で約8,000人増加し、2万7,153人に達しております。みよしDMOでは、この目標達成に向けたロードマップに基づき、データ分析を行った上で事業を戦略的に展開しており、引き続き持続可能な三次市の観光の実現に向けて連携を深めてまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 次に、市内外の関係機関との連携強化についてお伺いいたします。これからの観光は、1つの自治体だけで完結する時代ではないと考えております。観光庁のインバウンド消費動向調査によりますと、特に外国人旅行者であったり、広域の周遊型旅行者というのは、とある1つの市町村を意識して旅行しているわけではないということが分かっております。外国人旅行者はこの地域に行ってみたい、このエリアを回ってみたいという視点で旅先を選択しています。三次市で例えるなら、三次市1つの市に行きたいのではなくて、この備北地域であったり中国山地、または山陰の体験エリアを回ってみたいといった具合でございます。その意味では、庄原市、安芸高田市、さらには広島市などとの広域連携というのは、今後ますます観光分野については必要になってくると考えています。

そこで、本市として今後どの自治体と、またはどの関係機関と、どのような分野で連携を深め、どのような成果目標を持って取り組もうとしているのか、考えをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 第2次三次市観光戦略において、市内外の関係機関との連携強化の取組を記載させていただいております。この中で示した連携先としましては、宿泊施設や飲食店などの観光関係事業者、広島県観光連盟や近隣の自治体など、多様な関係者としています。具体的にどこの自治体、どの分野かというところは、この戦略においては特定はしておりませんが、現在の取組を言わせていただきますと、インバウンド誘客における近隣市町との連携が挙げられます。連携によって、広域周遊ルートが造成され、滞在時間が延伸されることで、来訪者の増加、観光消費額の拡大や観光客の満足度の向上につなげていきたいというふうに考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 先ほど答弁の中では、近隣自治体との関係を深めていきたいということも答弁いただきましたので、やはりこの県北地域全体というところで観光客を呼び込んで、その中で三次市への宿泊や消費につなげていただくという、その考え方が極めて重要であると私も思っております。地域間で競争だけをするのではなくて、それぞれの魅力を生かしながら相互に連携することで、結果として県北全体の価値というものが向上していくことにつながると考えております。先ほど近隣自治体というような表現をされましたけれども、改めて、連携強化については今後どのような展望を持っておられるのか質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在の近隣自治体との連携としまして、

庄原DMOとは備北イルミ入園券付き宿泊パックの造成をしております。また、せとうちDMOとはインバウンド向け広域周遊ツアーのオンライン商談会や販売促進活動を実施しているところでございます。また、昨年度初めて世羅町、雲南市、出雲市、三次市の4市町合同の台湾からの誘客を目的としたモニターツアーを実施し、広島空港から出雲市までの広域周遊ルートの強化を図っているところでございます。その内容につきましては、台湾の主要旅行会社4社を招待させていただき、ワイナリーや平田観光農園、染物体験等、三次市の魅力を体験してもらうもので、台湾人向けの新たなツアー造成を行うことを目的としており、今年度も継続して実施する予定としております。また、広島県観光連盟におかれましては、宿泊税を財源として、市町と連携した広域周遊ルートの形成や地域ごとの魅力向上計画を策定し、次期5か年戦略の核に据えた取組を実施していくとされております。本市も広島県観光連盟と連携し、地域の枠組みを越えた誘客体制を強化し、県全体での周遊と観光消費額の拡大を図ってまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 今後の近隣自治体との連携強化について質問させていただきましたが、続きまして、今答弁の中でもございました宿泊税の活用について質問いたします。広島県では今年4月1日から宿泊税というものが導入されております。本市においてもその宿泊税を財源とした事業として、体験型ツーリズムの推進や鵜飼乗船場の環境整備、屋形船の整備などの事業が予定されています。また行われました。鵜飼については、本市にとって大きな魅力の1つでありまして、観光や文化の基盤の1つでもありますので、宿泊税を活用した適正な使い方だと思っております。これらの取組についてですが、どのような目的を持って、どのような効果を期待し、どのような成果をめざすのかという視点がやはり重要であると考えております。

そこで、まず今年度(令和8年度)の宿泊税を財源とした本市の観光施策について、事業目的と期待される効果をどのように設定されたのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 宿泊税の活用の基本的な考えにつきましては、広島県が示しておりますけれども、原則新規事業及び拡充事業とされておまして、中でも周遊エリアの面的拡大、旅行者の満足度の向上、魅力づくり、受入環境整備に優先的・重点的に充当されるとしております。本市のワインやチーズを活用した体験型ツーリズムの創出や鵜飼の乗船場の整備、屋形船の増船は、受入環境整備や満足度の向上を目的としたもので、観光客の増加、滞在時間の延長により、観光消費額が増加することを期待しております。屋形船の造船におきましては、DMOにおいて250名程度のシーズン中の増加を見込んでいるというところがございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） この広島県での宿泊税についてなんですけれども、1泊6,000円以上の県内の宿泊に当たり、1人当たり1泊200円課されることになっていると。もちろん6,000円未満であったり、修学旅行生などは免除されるというふうになっているんですけれども、宿泊税について考えると、今後も比較的安定した財源として活用できる可能性が大きくあると思います。だからこそ、本市としてもどのような使い方をしていくかというような中長期的な戦略を持って、この宿泊税を活用していくことが極めて必要であると思っております。広域的なテーマや先進的なモデル事業に重点配分するという県の考え方も示されている中で、本市として来年度以降、この宿泊税をどのような方向性で活用していくというふうに検討していくのか、お考えを聞かせてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 宿泊税の活用についてですけれども、本市におきましては、引き続き受入環境の整備に優先的に取り組む必要があると考えておりまして、DMO等観光の関連事業者とも連携しながら、計画的な活用を検討していく必要があると考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） これまで観光施策と宿泊税の使い方について質問させていただきましたが、この項目の最後といたしまして、宿泊税を活用した広域連携の可能性について、提案と質問をさせていただきたいと思います。

現在、広島県内でも複数自治体が連携し、世界遺産や鉄道を活用した広域観光事業を進めています。具体的に御紹介いたしますと、広島県、広島市、廿日市市が、原爆ドームと厳島神社の2つの世界遺産が登録から30周年を迎えることを契機に、宿泊税を活用したさらなる誘客と周遊促進に向けた事業を行うと伺っております。また、呉市、竹原市、三原市、東広島市では、鉄道路線の三原駅から広駅間の愛称でもあります瀬戸内さざなみ線の活性化事業も、宿泊税を活用して実施される予定であると伺っております。本市においても、芸備線を始め歴史、文化、自然、食、体験観光など、多様な資源を近隣自治体と組み合わせることでより大きな魅力をつくることができると考えております。市単独では難しい事業であっても、広域で取り組むことで実現できる可能性は大きく広がります。さらには、本市単独では1,000万円の範囲でしかできない事業であっても、広域連携することによって、場合によっては1億円以上の事業も可能になるわけです。事業規模だけではありません。交流人口の拡大であったり、宿泊者数の増加や地域経済への波及効果も十分期待できます。こうした広域的な視点に立ち、宿泊税を活用した

他市町との連携事業を積極的に検討すべきと考えますが、本市の御所見を質問します。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 複数の市町が連携することで、単独では実現し得ない効果的な誘客が可能になると考えております。その具体的な取組の1つとして、宿泊税を活用したものではございませんけれども、本市におきましては、広島市、庄原市、安芸高田市とともに、乗りんさい芸備線実行委員会を構成し、芸備線沿線の周遊ツアーの企画でありますとか、芸備線及び沿線地域の魅力のPRに取り組んでいるところでございます。周遊ツアーにつきましては、令和7年度は8種類のツアーを実施し、合計327の方に御参加いただきました。参加者のアンケートでは、約75%の方から大変満足、満足との回答を頂いており、芸備線を初めて利用し感激した、通常の旅行とは違った企画で面白かったといった好評の声も多く寄せられております。また魅力のPRとしましては、RCCの「イマナマ!」やTSSの「西村キャンプ場」といったテレビ番組とのタイアップ企画などを通じて、芸備線や沿線地域の知名度向上、利用促進に取り組んでいるところでございます。

このように、本市のような中山間地域と都市部とが連携することで、都市部の観光需要を沿線地域へと呼び込み、滞在時間の延伸や観光消費額の拡大につなげていくことができるものというふうに考えております。今後も芸備線の活用を始め、フルーツや神楽、江の川といった共通する地域の資源を生かしたコンテンツの造成について検討してまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 今後、様々なコンテンツを生かしたものを検討していくということで答弁を頂きましたが、やはり財源というのが、今後比較的安定した財源で三次市にも下りてくると、それを勝ち取っていくという必要もあろうかと思えます。しっかりと三次市に消費、宿泊者数の増加であったり、滞在時間の延伸であったり、またそうしたところにつながるよう、しっかりと中長期的な視点を持って検討していただきたいというふうに思います。

続いて、大項目3つ目の大学との連携について質問をいたします。人口減少や少子高齢化、地域公共交通、観光振興、空き家対策など、地方自治体が抱える課題は年々複雑化しています。そのような中で、大学が持つ専門的な知見や研究力、そして学生の柔軟な発想や行動力というのは、地域課題の解決に向けた大きな力になると考えています。本市では複数の大学と包括連携協定を締結し、市民・大学協働講座や産官学連携事業など、様々な取組が進められています。そこでまず、本市が大学との連携協定を締結するに当たり、どのような効果を期待しているのか伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 三次市では現在、広島大学を始め4つの大学と包括連携協定を締結しまして、それぞれの大学が持つ知的資源を生かした取組や、学生との協働的な取組を展開しているところです。大学との連携において期待する効果といたしましては、まず専門的知見の活用による地域課題の解決がありまして、地域活性化、産業振興、地域医療、環境保全等、様々な分野におきまして、大学が持つ高度な知識や客観的なデータ分析等による助言や課題解決に向けた研究など、地域課題の解決に向けて協働して取組を進めているところです。また、各大学の学生がフィールドワーク等で本市を訪れ、地域の皆さんと関わることで、若者の視点による地域の魅力の再発見や、元気づくり、ツナガリ人口の創出、さらにはU I Jターンへと結びつく効果も期待しており、今後とも各大学との信頼関係の下で連携事業に取り組んでいく考えでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） ただいまどのような効果を期待するかというふうに聞かせていただいて、大きく3つですかね。まず1つが地域課題の解決、2つ目が地域の活性化、そして3つ目がU I Jターンも含めてツナガリ人口の拡大と理解させていただきました。

では、これまで4つの大学との包括連携協定など実施されてきた事業について、どのような成果があったと検証されていますか。市としての評価をお聞かせください。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 現在、包括連携協定を締結している大学からは、地域や商工業者との連携及び研究、また市の附属機関などへの人材の派遣等で協力いただいているところです。このような取組の中で、市といたしましては、大学が有する専門的な知見や若者の柔軟な発想などを得ることができ、また大学では本市を学生のフィールドワークや研究、実践の場として活用していただくなど、お互いにウィン・ウィンの関係が構築できていると認識しております。また、産学官連携によります入浴剤の開発や食用サボテンの研究といった、地域資源の活用につながる取組もこれまで行われてきたところです。さらに、近年では大学と地域が直接連絡を取り合って独自の取組を開始されるという事例も出てきておりまして、協定の枠組みを越えた深い関係性ができつつあります。引き続き、本市のまちづくりにおきますパートナーといたしまして、地域課題の解決や人材育成、地域経済の活性化に向けて、連携を強化していく考えでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君）　これまで成果について評価を聞かせていただいたんですけれども、人材の派遣であったり、これは、例えば今学びの多様化学校の検討委員会も開催されている中で、その中には大学の先生も有識者として参加されています。そういったところでも人材派遣というのが効果があったのかなというところで理解しております。改めて、大学との協定内容を見させていただきますと、地域活性化の推進であったり、先ほどの人材派遣、人材の育成、教育、文化、生涯学習等の推進、地域づくり、健康づくりの推進など、地域課題への取組があります。大学との共同研究や各種事業が、実際に本市の政策形成であったり、または事業の改善にどれだけ生かされたのか、またどのように反映されたのか、そのところを聞かせていただきたいと思います。

（経営企画部長　笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実　治君）　笹岡部長。

〔経営企画部長　笹岡潔史君　登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君）　これまでの大学との共同研究や取組によって得られました、大学が持つ高度な専門知識や最新の研究成果、客観的なデータ分析は、本市での政策形成におきまして重要な裏づけとして活用しているところです。また、審議会などの附属機関の委員といたしまして、政策形成の初期段階から専門的見地に基づく御意見や御助言を頂いております。具体的には、選挙管理委員会での投票区割の見直し等にも大きく御助言を頂いているところです。第3次三次市総合計画におきましても、共創のまちづくりの推進の重要業績評価指標（K P I）といたしまして、大学連携協定により課題解決に取り組む件数というのを設定しておりまして、政策形成や地域との協働、産官学連携など、多角的な取組となるよう取り組んでまいります。

（13番　藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実　治君）　藤岡議員。

〔13番　藤岡一弘君　登壇〕

○13番（藤岡一弘君）　この項目最後の質問になりますが、これまで大学連携の成果であったり評価について質問をしてまいりました。これまで一定の成果があったというふうには聞かせていただきましたが、地域課題というものに対してはまだまだこの包括連携を活用することができるのではないかと考えております。大学連携という価値は、いわゆる講演会の開催であったり、またはこういう事業だけにとどまるものではないと。むしろ芸備線の活性化であったり、また人口減少対策、地域公共交通もそうなんですけれども、やはりその地域課題に対して、学生さんであったり、または研究者の力を活用することが、新たな発想であったり実証研究につながる可能性があると思います。今後、本市だからこそできる地域課題に対しての特色ある大学連携を進めていくべきと考えますが、今後の大学連携について市の考えを聞かせていただきたいと思います。

（経営企画部長　笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実　治君）　笹岡部長。

〔経営企画部長　笹岡潔史君　登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 地域課題の解決に向けた取組の方法といたしましては、大学連携を始め、まず市民の皆さんとの協働、他自治体との広域連携、テクノロジーの活用や官民連携なども併せますと、様々な手法があるものと認識しております。その取り組むべき地域課題の内容や性質、関係する地域や団体の皆さんの御意向、また連携する大学との調整や費用負担の在り方など、様々な条件を総合的に考慮いたしまして、その課題解決に効果的であると考えられる場合は、大学連携による取組というのを選択して検討していきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 本市は4つの大学と連携協定を結ばれているということで、若い世代が地域に関わるということは、将来的な関係人口の創出や移住・定住にもつながる可能性があります。それは先ほど部長が答弁いただいたとおりだと思います。本市だからこそできるせつかくの包括連携協定ですので、しっかりと活用していただければと思っております。

では、最後の大項目として、市民の健康確保について質問いたします。健康寿命を伸ばすということは、市民一人一人の豊かな人生につながるだけではなくて、将来的な医療費や介護費の抑制、さらには地域社会全体の活力の維持という観点からも極めて重要なテーマだと思っております。そのような中で、本市ではスマートフォンアプリきりこちゃんチャレンジを導入し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境整備を進められています。私は、健康づくりは義務ではなくて楽しみながら続けられるものとする視点がとても重要であって、多くの市民が参加しやすい取組になることを期待しています。そこで、まずこの健康アプリの導入によって、本市としてどのような効果を期待しているのかお伺いいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 菅原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では、歩いて健康、歩いてコミュニケーション、歩いて社会貢献をキーワードに、健康アプリみんなチャレを導入し、若い世代から高齢者まで、幅広い層を対象とした運動の習慣化や身体活動の増加をめざす取組を開始いたしました。これは、スマートフォンにアプリをダウンロードし、最大5人で1チームをつくり、目標の歩数達成をめざすというものでございます。アプリの特徴でございますが、歩数だけでなくその日の活動を写真に撮って掲載することで、チーム内のコミュニケーションを促進する効果も期待されます。歩数の達成状況やグループ内の掲載した写真をチェックすることによって与えられるコインは、市内で活動する団体への寄附活動にも充てることができ、御自身の健康と併せて社会貢献活動にもつながるものでございます。具体的には、市内の地域食堂、こども食堂などに取り組む団体への寄附を予定しているところです。

様々な健康アプリがある中で、みんなチャレを選択した理由は、個人での健康管理はもとより運動促進や健康管理を個人に委ねるのではなく、最大5人1チームになって、チームの中で交

流し、励まし合うことができる機能を有していることが最大の特徴であります。

アプリの効果としましては、1日1回、歩数とともに写真を投稿することで、チームメンバーの様子を知ることができ、相互の励ましや共感、さらには安否確認など、社会的なつながりを保つことができると考えています。また日頃歩数を把握していない方にとっては、アプリで歩数が可視化でき、運動習慣のきっかけになるとも考えております。ぜひ御自身の健康管理に役立てていただき、心身ともに健康な日々を過ごしていただけるよう、まずはアプリをダウンロードしていただきたいと思っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 今、部長からきりこちゃんチャレンジ、健康アプリについての説明、また期待する効果を説明していただきましたが、導入目的の中の1つに、健康寿命の延伸であったり、将来的な医療費の抑制につなげていくという目標も掲げられていたと思います。健康寿命の延伸であったり医療費の抑制が、健康アプリを通してどれぐらい効果が寄与するかということについては、やはり短時間で現れるものではないと思っております。つまり、健康アプリであるきりこちゃんチャレンジというのは、一定期間実施する必要があると思います。場合によって途中で、効果とか運用方法とか改善策とかについては見直す必要があるとは思いますが、そこで、どのような指標を用いて健康アプリの効果を検証し、どのような考え方で健康寿命の延伸や医療費抑制につなげていこうとしているのか、質問いたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 厚生労働省によりますと、ふだんより毎日10分多く体を動かすだけで、死亡リスクや生活習慣病の発症を約3%低下させることができるとされております。これは特別に時間を取って運動しなくても、日々の生活の中で意識するだけで医療費を抑えられ、健康寿命延伸の効果が期待できることを示しております。また、平成29年に国土交通省がまとめた国土交通省歩行量調査ガイドラインの概要版では、今より1日当たり1,500歩多く歩くことで、年間約3万5,000円の医療費抑制効果が見込まれると試算されているところです。これらを基に、まずはみんなチャレを活用することで、利用者自身が1日の歩数を把握し、ふだんより少しでも多く体を動かすきっかけにつなげようとするものでございます。また、最大5人1組のチームで活動することで、アプリ内で仲間同士のつながりを感じることができると考えております。これによりまして、心の健康面での効果も期待でき、実際試行段階で参加していただいた方からもそのような声を頂いております。アプリの活用による運動の習慣化とコミュニケーションの拡大により、健康寿命の延伸、さらには医療費の抑制につながるものと期待しておるところです。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 国からもデータで、医療費が3万円以上下がるだとか、そのような研究結果が出ている中で、三次市としては健康アプリをダウンロードしてもらって、参加者がどんどん増えていく。すると、運動習慣であったり歩く歩数というものが自分の中でも増えていき、それが将来的な三次市の医療費抑制だったり、または健康寿命の延伸につながるというところで聞かせていただきました。ということは、いかに健康アプリに参加してもらう人が増えるかということが重要な視点ではないかと思います。どれだけ優れた仕組みであっても、多くの方々、また多くの市民の方々に利用されなければ十分な効果は期待できない。若い世代だけではなくて、高齢者にも親しみやすい仕組みづくりであったり、地域活動、または企業、学校、各種団体との連携なども重要ではないかと考えております。また、健康アプリをより多くの人々が活用するためには、既に三次市の広報誌でも紹介していただいておりますが、例えば病院であったり薬局、スポーツジムといった、いわゆる健康に関係する施設、そのほかに自治体のコミュニティセンター等の気軽に立ち寄れる施設にて、この健康アプリ導入の広報をしていくというのも必要な取組ではないかと考えております。

そこで今後、せっかくいろいろこれまで何年もかけて研究、または実験もされて、健康アプリを導入されるというところまで来られましたので、今後どのように参加率を高めて市民全体へ健康づくりの輪を広げていこうと考えられているのか、本市の考えをお聞かせください。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本事業は3か年を目途に取り組むこととしております。今年度はアプリダウンロード数200人、令和9年度は350人、最終年度の令和10年度は延べ500人を目標としております。アプリ利用継続率につきましては、登録者の利用開始90日後の継続率70%を目標としております。参加促進を図るために、今年10月末までに登録した方、また登録後12月末まで継続利用している方へ、それぞれ抽選でデジタルギフトをプレゼントするキャンペーンを実施する予定でございます。また、アプリ内ではウォーキングイベントや写真展など、利用者が楽しみながら継続利用できる様々な企画を実施しております。このほか、市内の自治会や高齢者サロン、商工会議所、広域商工会などの団体、連携企業などにも積極的にPRするとともに、アプリの登録や操作を詳しく習いたい方には使い方講座を開催するなどして、働く世代から高齢者までの幅広い年代での利用促進に取り組んでまいります。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 今後どのように参加率を高めていくのかについて聞かせていただきましたが、1点再質問させていただきます。

3年でやめるということではなくて、改善策など、見直しなどもしていくというふうに理解させていただいて、その目標が最終的には500人というところと聞かせていただきました。他市で健康アプリを導入されている事例を見ると、例えば、東京の八王子市だったら2.8%の方がダウンロードされていて、青梅市だったら3.7%、近隣自治体でいうと、私らも会派で行かせていただきました美作市、こちらは約4%の方がダウンロードされています。ちなみに、美作市の目標は8%だそうです。3%前後ですかね、比較的使われているところでいいですよ。3%と考えると、三次市の人口を考えると約1,200人ぐらいが最大の目標値になろうかと思うんですけども、500人と設定された理由について1点再質問させていただければと思います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) まずは500人の方をということで、高齢者も含め、まずは参加をしていただく、アプリをダウンロードしていただくということで、少ない数字には設定しておりますけれども、それが目標というよりも、さらに増やしていきたい思いもありますし、継続が一番大事なので、ダウンロード数はもちろんですけれども、継続のほうにしっかり力を入れていきたいと思っております。健康づくり推進計画の中でも、運動を習慣化している人の割合が、令和4年度で41.1%なんですけれども、それを11年度現状維持ということで、やはり運動を習慣化する、継続していくことに重きを置いていきたいと思っておりますので、ダウンロード数は他市の状況に比べて少ないかもしれませんが、そこを目標としながら、さらに増やしていければいいということですので思っておりますので、まずはしっかりPRをしてダウンロード数を増やして、継続者を増やしていくと、続けていってもらうということに重きを置かせていただきたいと思っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) パーセンテージのところで疑問に思ったので質問させていただきましたけれども、500人というところと大体1%ぐらいということで、私は決して低いとは思っていないんですよ。というのも、先ほど紹介した自治体は、長年やってこられた上でそこまで積み重ねられてきたと。私が心配しているのが、3年で1回見直すというふうな答弁だったので、もしかしたら3年におやめになる可能性もあるのかなと思ったので、その意味で質問させていただきました。今後継続性を高めていくということで、やはりこの健康アプリについては、引き続き運用策も含めてぜひ検討、または広報をしていただければと思います。以上4項目について質問をさせていただきました。いずれのテーマも独立したテーマではございますが、その根底には人口減少社会の中で本市の未来をどのように描いていくのか、築いていくのかという共通した大きな課題があります。公共交通も観光も大学連携も健康づくりも、それぞれが相互につながり合い、地域の持続可能性を支える重要な施策です。だからこそ、目の前の課題だけではなく、

5年後、10年後、さらにその先を見据えた長期的な視点で政策を進めていくことが求められていると考えます。本日の質問が、本市のさらなる発展と市民福祉の向上につながる前向きな議論となることを期待し、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 0分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（保実 治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 皆さん、こんにちは。会派未来の新田真一でございます。議長のお許しを得まして一般質問に臨みます。質問事項に入ります前に、今朝日本中の多くの皆さんが歓喜の朝を迎えられたと思います。私もその一人であります。今日の朝の教訓は、最後まで諦めない、その精神で一般質問に臨んでまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。

それでは1項目め、市が契約する貸切バスの安全確保について問います。高校の部活動においてのバス事故、大変痛ましい事故でありましたが、学校だけのバス使用に限らず、今回は市全体がこの問題を改めて問うていただきたい趣旨でございます。市が契約する貸切バスの契約において、バス事業者の安全確保に向けた取組を、やはり契約上の重要事項として明確に位置づけることが必要ではないかと考えますし、国土交通省も運行管理体制、安全投資、教育体制などの確認を自治体に対して求めていると思います。市として安全性を評価項目として重視していく、そういうことになっているのか。あるいは、私はそれをさらに強化する必要があると考えますが、市としての見解を伺います。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 市が実施いたします事業におきまして、市民の皆様の安全を確保すること、これは極めて重要でございまして、契約の相手方の選考に当たりましても、その前提となります法令遵守、適正な業務遂行能力の確保、こうしたところは重要な要素であると認識しているところでございます。

本市におきましては、バス運行業務を始めいたします様々な業務の契約に当たりましては、事業者に対しましてあらかじめ入札参加資格審査を行っておりますけれども、この審査に当たりましては、法人登記でありますとか税の滞納の有無、経営状況などに加えて、各業務の履行に必要となります法令上の許可や認可、さらには資格の保有状況、こうしたものは当然で

すけれども確認しておりまして、こうした要件を満たした事業者を選定、または契約の相手としておるところでございます。バス運行業務を行う事業者につきましても同様でございまして、道路運送法に基づきます旅客自動車運送事業の許可を有していることを確認した上で、登録をしているところでございます。当該許可制度におきましては、運行管理者や整備管理者を配置いたしまして、先ほどもちょっと御紹介いただきましたけれども、運転者の適切な労務管理、健康管理及び安全教育といったものを行うこと、さらには車両の日常点検、定期点検、こうした点検整備が輸送の安全を確保するための体制整備として求められているところでございます。引き続きまして、関連法令に基づく適正な事業者選定と契約事務の執行を通じまして、安全・安心な市民サービスの提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 方針として明確化されているということがよく分かりましたので、それに従って安心・安全な運行をどうぞよろしくお願いいたします。

では大項目2点目、教育現場の働き方改革についてお伺いします。

モニター資料をお願いします。抽出小・中学校6校の在校時間数の円グラフでございます。在校時間ですから学校に残って仕事をした時間がどれだけかというグラフでございます。この中で45時間以上というのが24%、抽出6校の集約をすれば、この45時間というのが1つの指標になっていて、これ以上在校時間を延ばしてはならないというのを1つ目標にこれまで取り組まれてきたことと思いますが、ちょっと多いんじゃないかと。抽出6校、しかもこれは4月調査ですから、今年の4月のものを集約しましたから、少し多いんじゃないかと私は感じましたが、まさに今の、これまでいろんな取組があったと思いますが、とりわけ45時間以上というところにちょっとこだわりがあるんですが、現状をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、議員がお示しをいただいているグラフというのは、今年度4月のものということでの資料提供のところでお求めいただいたかと思いますが、私どもの正確な数値で申し上げますと、45時間以上というのは20%というふうに、この抽出の状況であれば、カウントはいたしているところでございます。なお、これまで平均時間外の在校等時間が、おっしゃるとおり1か月45時間以上の教職員の割合ということで申し上げますと、直近3年間で申し上げますと、令和5年度1年間で14.9%、令和6年度が14.8%、令和7年度が11.7%という形で、具体的な数値としては低下をしてきているという状況はございます。そのことで具体的な取組の一定の成果というものはあると認識はいたしておりますし、継続してやっていきたいと思っておりますけれども、一方では縮減への課題というものでございますと、生徒指導対応でありますとか、あるいは保護者からの過剰な苦情等への対応、どうしてもその日対応しない

といけないというものがあるのは依然として課題であるということ、さらには教職員の休暇等によって人材確保というところでも必要な部分が生じる場合がございますけれども、そういった状況は昨今の状況で、一定程度時間がかかる場合があるということも影響している部分があるかというふうに考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 私がお願いしました6校の教職員の数は約130人、市内の中規模校以上でございます。小規模校も3校分お願いしましたが、残念ながらこれは個人が特定されるということで開示いただけなかった。先ほど教育長が45時間以上が15%程度から順調に減ってきているという数字とこの数字はある意味乖離しているかもしれませんが、小規模校の皆さんも足したらそういった全体の数になっていくのかなという感想を持ちました。ということになれば、もう一つの課題とすれば、学校間の格差がこういった形でまだあるのではないかということをお今の答弁から考えます。それも1つの課題として捉えていただき、後ほどの質問にももう少し具体的に述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、2つ目の資料をお願いします。これはタイトルどおり教員の持ち帰り業務実態調査結果です。令和6年度と7年度というふうに示してあります。0から30分、30分から1時間刻みに表が縦に並んでおります。人数が示されています。35.8、1日の平均人数、だから30分未満で持って帰って何かしたというのが1日35.8人、逆に3時間以上持って帰ってしたという人が1日8.2人、教職員の総数は小・中学校併せて約450人という人数になります。令和6年度、今の表を見て縦に足したら、1日0分から3時間以上までしとる人は148.2人、約150人。1週間に掛ける7になるか、それは置いて、148という数字が令和6年度の数字でした。6年度のときにこれだけ頂いたんですよ。今回7年度を頂きました。去年の9月調査を見ていただければ分かりますとおり61.4人です、トータルは。数字は大幅に改善されたというふうに見れますが、たかだか十数人ですよ、教職員の皆さんに聞いたら、いや持ち帰りもう随分減ったからあれになったよという声は聞かれない中で、この約150人が約60人に減じたという、減少しているこの要因についてはどういったことがあるんでしょうか、お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 昨年度、一昨年度の数値の比較ということで申し上げますと、減少ということは一定程度あるかというふうに私どもも捉えております。この要因ということで私どもで考えておりますのは、1つはやはり日課の工夫など各学校で、例えば休憩時間を繰り上げると。繰り上げというのは子供たちの時間をある程度工夫しながら、できるだけ下校時刻を早めるとか、あるいはまた教職員の具体的な教材研究等の時間も生み出すといったような組織的な取組、あるいは教職員一人一人の、早く帰るのが当たり前だという働き方改革についての意

識というふうなものの具体的な取組による浸透、さらには校務支援システムや校内情報共有の工夫なども通じたＩＣＴの活用というもので効率化を図ってきているということは、影響している部分としてよい取組につながっていると思います。

もう１点は、一昨年度と昨年度の調査について、調査方法を一部変更しておりまして、一昨年度は具体的な項目別にどれが何分でしたかということのを複数回答できる形にしているということもございまして、昨年度はそれを主な業務という形で簡便にいたしておりますので、延べ人数と実際の人数というところで少し数値的にも変わってきているということはあるかと考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 十数人ですよ。聞いた皆さんの中には、いやほとんど変わっていないと言われる方がほとんどだった。回答を忘れたという人も何人かおっちゃった。1人が意見を言われた。先ほど持ち帰り業務は項目、業務で何分したという2つをセットで報告ですよ。持ち帰り仕事はしてはならんということを厳しく指導を受けている。これが、自分が答えれば誰がどれだけしたか分かると思ったら、持って帰って仕事をしたというのが分かると思えば、業務も答え、時間も答えるにはいささか抵抗があるという方もいらっしゃいました。いずれにしても、大枠は学校の時間だけが減っても家に持って帰ったら一緒だという趣旨で、このアンケート調査は始まっていると思います。まだ2回目、教育長は令和6年9月議会の答弁において、前回の1回目の表だけを見て判断することはできない、調査の中身、やり方というものをも工夫して、継続的に調査を進めていきながら、具体的な改善がどう図られているか、どう変化していくかというのを見定めていきたい、その中で働き方改革を具体的に進めると答弁されています。まだ2回の調査です。やはり私は継続的にこれは行われるべきだと思いますが、御所見を伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 調査自体はやはり継続していく必要があると考えております。持ち帰り業務は行わないということが原則でございますし、学校、あるいは教育委員会の責務としても、そういった教職員の管理上も、業務としてきちんと適正に行われているかどうかということは、しっかりと把握をし、継続的に働き方改革と子供に向き合う時間の確保ということにつなげてまいります。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） よろしくお願ひします。

それでは、2点目の三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針に係る取組内容についてお聞きします。これは教育委員会が令和4年度に超勤実態からより具体的に取組を示して、令和4年度以降しっかり取り組んでいこうというのが示されたものであります。職場環境の整備や部活動指導の負担軽減や組織マネジメント等々、具体項目を挙げられて取り組まれてきておりますが、この間の取組の成果と課題について御報告いただきたい。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針に係る取組内容、これにつきましては、おっしゃるとおり令和4年4月に一部改正をして取組を進めてきたところでございます。具体的には、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備、部活動指導に係る教職員の負担軽減、学校における組織マネジメントの確立、教員の働き方改革に対する意識の醸成、この4つを掲げて取り組んできたところでございます。

簡単になるかもしれませんが、それぞれ申し上げますと、環境整備ということで申し上げますれば、教職員の業務を補助するスクールサポートスタッフ、これについての配置の増員、あるいはまた校務支援システムの導入、入退校時間のオンラインでの把握、研修の精選、あるいは開催方式についても具体的な見直しを行ってまいりました。また、今年度から学校管理規則を改正いたしまして、新年度の開始を2日、これまでより延ばして、しっかりとした準備期間を設けるということができるようにもいたしております。部活動指導の負担軽減につきましては、部活動の地域展開に係る基本方針を昨年3月に策定いたしまして、今取組を順次進めているところでございまして、これについては、具体的な取組というのはまたこれからということになりますが、一定程度の方針を示しております。組織マネジメントにつきましては、それぞれ学校でできることはまずやってみるということをベースにして、先ほど申し上げましたけれども、日課の工夫やあるいはまたICTの活用を通しての情報共有の効率的な実施、そういったところで取組を進めてまいりました。教職員の意識については、管理職から積極的に指導・助言、あるいはまたそれぞれの具体的な業務改善というものも計画的に行いながら、一斉退校日あるいは一斉閉庁期間の設定といったようなことで、意識の向上というものを図ってまいりました。

成果とすれば、先ほど申し上げました、具体的な数値で申し上げますと、やはり一月当たりの時間外在校等時間についてはしっかりと改善は図られていると捉えております。課題については、教職員が毎年度ストレスチェックを実施することにいたしておりますけれども、この中に対処困難な児童生徒への対応、保護者対応、事務的な業務量、そういった部分のストレスというものがストレス要因としては高くなっているといったところは課題だと捉えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番（新田真一君） 冒頭おっしゃられた45時間以上の率は年々下がってくる中で、学校へ残ってどうこうという時間数が、トータルでは減ってきているというのは1つの成果であろうと思いますが、依然として45時間、あるいは60時間を超える教職員はいるわけですね。私の冒頭示しましたこの4月、4月というのは学校がある意味大変忙しい時期でもあります。その中で、130人あまりのサンプルの中にやはり50時間、60時間の教職員は散見されるわけですよ。全体の数字がよくなっていく。それはもちろん大きな指標だけど、そういったものが残念ながら若干でも、この4月でも見受けられること、それは意識の醸成を図るという意味で、この方針に係る取組では管理職の面談とか、19時以降の退校時間が恒常的になる学校への指導とか、そういったことを挙げておられますが、これまでの取組の中で、そういった時間数を超えた職員に対してピンポイントで面談などを行い、幾らかの成果が上がったということがあれば、それはちょっと具体的に示していただきたい。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず全体のトータルとしての平均値がどうかということもありますし、もちろんおっしゃるように個別具体的に、やはり極端に多いところの職員への対応というものも同時にしっかりと考えて取り組んできたところではございます。そういった人数も少なくなってきたということは間違いのないところでございまして、一方ではおっしゃるように60時間、80時間、そういったところが超えた部分はしっかり管理職が声かけをして面談なり、あるいはまた医師との具体的な面談につないでいくということは、確実に私どものほうも指導しながら、確認をしながらやってきているところでございます。そういう中で、例えば疲労の蓄積があると判断をした教職員、あるいは面接の申出があった職員、これは必ず具体的に管理職が対応しているわけですが、その中で面談はしながらも改善をしていくということが大事なわけですから、毎月開いております学校衛生委員会、そういったところで学校での業務の平準化というものをどうしていくかということを協議して、具体的に当該の職員の仕事を少し違う形の職員で分担していくとか、あるいはまた当該職員の状況というのを、その後どうなっているかということについては、しっかりと管理職が中心に把握をし、私どももしっかりそういったところについては注視をしながら、共有をして取り組んでいるところでございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 丁寧な取組であると思いますよ。面談を通じて、面談をして終わりじゃなくて、その後についてもちゃんと改善なされているかどうかというのをしっかり見ていくと。ぜひ継続しながら、ゴールはまだまだ先だというふうに思います。継続するという意味で次の質問に移るわけです。

令和4年度の係る方針を踏まえて、今年、三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健

康確保措置実施計画というのが出されています。まず業務を3分類して具体的な取組等について示されている。この業務を、どうしてこういうふうに3分類して、それに合わせた具体策を決めていったのかということについて説明をお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 昨年6月に成り立ちました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法、これはいわゆる改正給特法と申しますが、これに基づいて服務を監督する教育委員会は文部科学大臣が定める指針に則して、教育職員に係る働き方改革に関する計画を定めるということとされたところで、具体的に計画を策定しているということでございます。国はこの給特法の施行に伴って、服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針というのを定めております。この中に、学校と教師の業務の3分類が示されております。服務を監督する教育職員、私ども教育委員会としてはこの指針に則して実施計画を定めるということとされていることから、業務の3分類というのを踏まえてこの実施計画を本市も策定いたしました。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 3分類が、学校以外が負うべき業務、教員以外が積極的に参画すべき業務、教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務というふうに分けられていて、それぞれ具体的な取組が示されている。私は視点の当て方として間違っていないと思うし、それをちゃんとどこがすべきかというのを考えてやる取組というのは、大きな効果を期待したいと思います。ともすれば学校が何もかも請け負いがちになっちゃう。だけど、やはりこれは学校がします、いやこれはもう全部地域でやってくださいという線引きは大事だと思います。

その中で、重点施策ということについて、2点ほど論議したいと思うんです。1点目は、学校以外が担うべき業務の中に、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整という項目がある。これはいわゆるコミュニティ・スクール、地域と学校が連携していろんなことを進めていこうと。この学校と地域の連絡調整というのを学校以外に担っていただければ、働き方改革が大きく前進するだろうという意味だと思いますが、教育委員会にこれまで何点か指摘させていただいてきた地域学校協働活動推進員という制度がありますよね。今12学区中学校に1人ずつと、総括ということで13人の委員が配置されていますけれども、残念ながら予算執行率は初年度が30%ぐらいで、次年度が50%をちょっと超えるぐらいじゃなかったかなと思います。要は何が言いたいかというと、地域と学校をコーディネートする委員の任務を果たそうと思えば、各小学校校区に1人は要る。各小学校校区に、あるいは中学校区が3校、4校ならその方が3校、4校回って仕事をさせていただくべきと私は考えております。例えば、田植えを子供たちが経験しよう、地域の田んぼを借りる、その指導をしてくださる方を探すといった業務は、比較的大きい学校

だったら担任、地域の大きいところを借りて適当な大きさの田んぼがないかどうか聞いて、何々さんできますかといって当たる。小さい学校だったら教頭、そういった任を具体的に負う。これをこの委員がすべきだと。年間を通して地域と学校がやる行事、学習は山ほどありますよ。そういった考え方の中でこの地域学校協働活動推進員を決めるべきではないかと。これを前に質問したら、島根はこうやってやりよっちゃったと言ったら、次長のほうから、いやいやそれは任務が違うんだと、運営協議会でみんなとしっかり議論をしていくというのが主たる任務だというふうに答弁を頂いたような気がするんですが、私はあえて三次市は各学校、例えば塩町学区なんか4つの小学校があつて中学校で5つあつたら、2人ぐらいおいて、3つぐらいずつ順番に回って行って、今日は家庭科へ老人会からミシンの手伝いに来てもらおうとか、今度子供たちが消防団を見学に行くに当たって、消防団の人と格納庫の手配もしておいてもらおうとか、それを学校から話してしてもらふべきだと考えますが、教育委員会の見解を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回、地域学校協働活動推進員としてここで挙げておりますのは、まさに議員もおっしゃっていただいた中身で捉えて私どもも考えております。つまり、それぞれの地域の実情等をよく把握していただいている、学校関係者ともコミュニケーションを取っていただき、そして地域と学校のコーディネーター役となつていただく。その中で、しっかり学校が支援をいただきたいこととか、あるいはまた、地域とつながってほしいと地域の方が思つていただくようなことがあればそこをつないでいただくということが、学校教育活動の充実にもつながるし、負担軽減にもつながるものと、そういった役割も果たしていただきたいと考えております。つきましては、その中で今くしくも今年度から複数の小学校で構成される中学校区、塩町中学校区はそれぞれ小学校区に1名ずつ、地域学校協働活動推進員として委嘱をさせていただき、本日現在で17名、今本市では地域学校協働活動推進員として委嘱させていただいたところでもございます。複数の中学校区をまたいでということもお願いしているところもでございますし、そういう意味で具体的に、先日もこの地域学校協働活動推進員の連絡会議、第1回をもちまして、しっかりとこの役割を、それぞれ学校がなかなかし切れないもの、あるいはまた担っていただきたいもの、あるいはまた地域とつないでいただくに当たっていろんな地域とのつなぎというふうなことも確認させていただきました。こういった取組は充実を図ってまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) でもまだ17ですよ。各小学校区1をぜひ目標に、地域と学校を結ぶコーディネート、これは働き方改革にも通じるし、学校と地域がより連携を深めていく大きな役割を果たしてくれるという意味もあると思うので、ぜひとも拡大を図っていただきたい。

もう1点、部活の地域移行ですよ。部活の地域の受皿のために、働き方改革に直結する、極端に言えば学校からクラブを切り離していくことにつながるのは間違いない。だけど私はここで1点述べておきたいのは、受皿がなかなか見つからない中で、教職員の兼職兼業で乗り切られては本末転倒になる。それだけを申して、質問は次へ行きます。

次は、三次市学びの多様化学校等の設置に係る検討会議のことについてお聞きしますが、目的と人選についてまずお聞きしたいんですが、一番最初に、この学びの多様化学校検討会議ですよ。設置要綱を見れば、これが会議となっているのと検討委員会となっているというのは何が違うんですか。

(教育部次長 藤本裕佳里君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤本教育部次長。

[教育部次長 藤本裕佳里君 登壇]

○教育部次長(藤本裕佳里君) まず検討会議の委員選出につきましてですが、多様な内容を専門的に検討する必要があることから、教育についての学識経験者や専門知識を有する方、学校関係者、地域住民の代表など、幅広い知識を有する方に依頼をしているところです。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) どうやって選出しているんですかと聞こうかと思ったのは、今の答えでいいですが、会議と委員会の違いについてまずはっきりさせておきたいんですよ。私は委員会の目的と委員選出と一応タイトルはつけさせてもらった。何が言いたいのかというと、会議と委員会は違うんですよ。違いますよね。ちょっとその違いについてまず答えていただきたいんですが、どうでしょう。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 私どもがもともと設置をいたしておりますのは、三次市立学びの多様化学校等の設置に係る検討会議でございます。これにつきましては、具体的な学びの多様化学校及び小規模特認校の設置に関わって、知見を有する方々の意見を反映させていく、そういったことのために設けるというものでございます。委員会というふうに名称としてなっているものがございしますが、会議というのがもともとの趣旨でございますので、しっかりと委員の皆様方から多様に意見を出していただき、そして具体的な学びの多様化学校、または小規模特認校の具体的な制度あるいは内容、そういった教育内容や方向について御意見を頂き、いろんな形で仕上げていただくということのために設置をしたものでございます。

○議長(保実 治君) 新田議員、聞き取りにないものは御遠慮ください。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 項目は、委員会の目的と委員選出と聞き取り表項目には上げてあると思います。で、なぜ私が問いたいかというと、それを問うかということ、委員の選出については先ほど答弁があった、いいですよ、どうやって委員選出するかというのは、どういう視点で選ばれるんですかというのは聞きたかった。先ほど教育長が答弁で言ったとおり、多様化学校の開設はもう決まっているんですよ、決まっていますよね。そして、それを具体的にどのように取り進めていくかを皆さんで意見して決めていくのが会議ですよ。委員会は、多様化学校の是非か否かも併せて問うわけですよ。なぜそれを言うかということ、小規模特認校についているから。多様化学校は開設決定ですよ。小規模特認校についてはまだ具体的に決定に至っていないですよ。学校が決まっていない。だから私は多様化学校は会議で決めていいけど、こっちの会議はもうちょっと練り上げにゃいけんだろうという思いがする。それはまた後で聞きます。

では、委員選出は分かりました。学識経験者から学校何とかまであるんですよ。で、改めて問う。今答弁あったように、これは多様化学校、いわゆる不登校の中学生を対象としたのをつくろうという中身と、等がついて小規模特認校、これまでの教育委員会の説明だと集団になじめない子供たちを集めてつくる小学校、この2つを同じ委員でできるんですかと問いたい。そういう視点で選ばれましたか、どうですか。

（教育部次長 藤本裕佳里君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤本教育部次長。

〔教育部次長 藤本裕佳里君 登壇〕

○教育部次長（藤本裕佳里君） まず検討委員ですけれども、各委員の専門分野、これは多様で幅広い知見から総合的に御意見を頂くような委員となっております。例えば、幼児期の教育と小学校教育のスムーズな接続等の幼児教育学、及び発達障害や不器用さのある子供の支援等の特別支援教育などを専門とされる大学教授、不登校や人間関係の悩みを抱える子供たちを支えるための支援等の学校心理学や教育心理学を専門とされる大学講師、それから広島県全域の不登校児童生徒への支援を牽引している広島県教育委員会の職員、三次市の小・中学校で長く教育相談対応に当たっているスクールカウンセラー、三次市教育支援ルームで不登校児童生徒や保護者と長年関わっている元三次市立の小学校長、幼児の発達特性に造詣の深い保育所長等で構成しているところです。検討委員の知見や専門性については、不登校児童生徒や集団になじみにくい児童生徒についての多様な視点からのアセスメント、魅力ある教育環境整備の工夫などの具体的な意見を期待できるものと考えておりますので、学びの多様化学校と小規模特認校の検討を同一の検討会議、検討委員で行うことは可能だと考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 可能ですかね。小規模校の現場の者は誰もいません。不登校に関わるSSRの担任の方は委員でいらっしゃいます。小規模校の特色として、地域と結ぶ教育の創造と

いうのはコミュニティ・スクール等でも言われるけれども、小規模校が、それが特色を持つてすると。例えばこの中に、さっきの地域学校協働活動推進員とかあるいはコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の方というのはいらっしやいません。だから小規模である特色を持ったところの委員はいらっしやらないのではないかと思います、この点についてはどうですか。

（教育部次長 藤本裕佳里君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤本次長。

〔教育部次長 藤本裕佳里君 登壇〕

○教育部次長（藤本裕佳里君） 繰り返しになりますけれども、三次市内の小学校の実態に造詣の深い委員もおります。またSSRの担当教員につきましても、担う役割といたしまして、SSRでは学校全体のチームで不登校支援対策を行うということもありますが、学区の小学校の実態も踏まえながら、不登校支援を進めるという役割も有しているところです。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど来の具体的な委員の基本的なそれぞれの知見というのは申し上げたとおりなんですけれども、例えば地域ということで申し上げても、今回入っていただいた地域の立場というのは、コミュニティ・スクール、まさにいわゆる学校運営協議会の一員として、あるいはまた様々なその地域のつなぎとつなぎ、学校とのつなぎ、あるいは子供と地域をつないでいくというふうな形で、具体的に実績とか知見とかを有していただいている方でもございますので、そういった部分も含めて地域、学校、そのつながりというものをしっかりと、具体的な多様化学校にしろ小規模特認校にしろ、必要な内容として知見を頂く、意見を頂くということは考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 委員の問題については一旦、今コミュニティ・スクール等の関係者もいらっしやっているという部分が出ましたので、またこの課題について触れさせていただきます、次の学びの多様化学校の特色についてという点について、今の答弁とも大いに関係があると。これはこの間の全員協議会の中で、項目のウで挙げた検討委員会とかイの多様化学校の授業の教育課程の問題とかというのは、一定の質問には答えていただいたと思うので、ここはあまり深掘りしませんが、1番ですよね。まさに今の、まず多様化学校の地域とのつながり、とりわけ2番とも関係あるコアタイム等の教育内容にも関わる。それぞれ、恐らく市内全域から通ってくる子供たちが、君田という地で学ぶといったときに、この間説明では君田地区を中心としながらという言い方と同時に、みよしまるごとキャンパスという、市内全域だというふうな答弁があったんですけれども、多様化学校、不登校の中学生を考えたときに、地元の関わりは改めて問いますけれども、やはり君田を中心に学ぶのが第一であるというふうにお考えですか。

(教育部次長 藤本裕佳里君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤本次長。

[教育部次長 藤本裕佳里君 登壇]

○教育部次長(藤本裕佳里君) 多様化学校と地域とのつながりについてですけれども、本市の学びの多様化学校は、広く多様な魅力がある三次市の特色を最大限に活用するみよしまるごとキャンパスとすることを計画しております。まずは学校の所在地である君田地域での学びが基本であるというふうに考えております。地域の皆さんの御支援をいただく体制、先ほどもありましたが、学校運営協議会の設置も考えておりますし、地域全体を学びの場とする基盤、これをまずは君田地域の皆さんとともにつくっていきたいと考えています。また開校後、生徒実態に応じて君田以外の地域も学びの場とするために、ほかの地域のコミュニティセンターなどの活用も構想しているところです。本市の歴史や伝統、文化、多様な産業や人と関わる学習を大切に、主体的に社会とつながるための基礎を育む学校づくりを進めてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 私も基本はやはり君田だと思うんです。よそから来る子供たちであっても、関わりも最も深いだろうし。まるごとみよしにもあるんでしょうけれども、輸送の安全性の問題はついて回りますよね、どうしても。これはよく御検討いただきたい。基本はやはり君田だろうと。ここで課題があるんですよ。君田地区は君田の子供たちの地域教育もこれから担うんですよ、分かりますか。中学校は三次へ統合されたから、君田には、君田に住んでいるけれども君田中学校へ行っていない子がおるわけです。この間、町民運動会がありました。今までは小・中合同運動会という歴史のある運動会、一緒にやるのが特色だったんです、ずっと昔から。だけど、これを去年町民運動会に変えられた意図はそこにあるわけです。君田の地域の子はやっぱり君田で育てよう、だから君田地区大変ですよというのを、見解は通告していないから求めませんけれども、君田に住んでいる子供たちのことも忘れないでいただきたい。この間運動会で、みんな集まったということではなかったらしい、やっぱりクラブなんかの関係で。これから学校がなくなった後の地域づくりに大事な視点だと思います。

では、最後の質問、会議と委員会にこだわる意味は、実はここにあるんですよ。委員の課題意識についてということにしていますけれども、ちゃんと両方の課題意識を持った委員だというふうに御答弁いただいたのでそれはいいですけれども、一番問題にしたいのは、教育長さんもこの間の検討会議で冒頭挨拶、あるいは議事録を読むと、多様化学校の意見集約が済んだら、次は小規模特認校についてもお願いしますというふうに言われています。ところが、この委員会は次回9月で終わりですよ。あと1回。多様化学校はこの間で終わりなんですかね。まだまとめたいなのがあるんじゃないんですか。あと1回しかないのに、小規模特認校についても論議を行ってのわけですか。

(教育部次長 藤本裕佳里君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 藤本次長。

〔教育部次長 藤本裕佳里君 登壇〕

○教育部次長（藤本裕佳里君） 昨年度までに検討会議を行っておりますけれども、検討会議の設置趣旨につきましては、第1回の検討会議において、本市で進めている小規模特認校及び学びの多様化学校の検討状況を報告し、この2つの学校の開設に向けてそれぞれの御立場から御提言を頂きたいことを説明して、御理解いただいて始めております。その上で当面、文部科学省へ申請し、指定が必要となる学びの多様化学校についての議論を先行することとして、検討をお願いしてまいりました。小規模特認校については、先般開催した、通算で第3回目となる検討会議において、今後の予定として次回の会議は秋頃を予定していること、そこでは三次市がつくる小規模特認校の概要について御議論をいただきたいということを、委員の皆さんにお知らせをしているところです。次回の秋の検討会議の状況におきましては、再度の検討会議の開催も検討いたします。多様化学校につきましては、これまで3回の検討会議の中で様々な御提言を頂き、予定していた論点の検討や意見、提言を頂いたと考えております。来年4月の開校に向けては、学びの多様化学校準備担当のほうで具体的な取組を精力的に進めてまいります。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 昨年度、3月の予算委員会では予算説明の中であと2回と書いてあったんですよ。だから新年度予算では5月に1回、最初の会議の予定は7月でしたね、5月、7月と組んであった。これで予算終わりですよ。今後もう考えたいという今の御答弁からいうと、予算はなくなるけれども、補正を組んでもやるというふうに聞いていいですか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 今年度の予算につきましては3回分を見込んでおります。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 分かりました。だから9月で終わりじゃないんですね。まだもう一回あるんですね。12月か1月か。ここでなぜ私が会議と委員会にこだわったかというと、多様化学校は学校も決まり、その概要も、全国各地にいろんな事例がある中で豊富にそろっていて、そして現地も行っての間調べられてどうこうある。小規模特認校は、さっき委員の問題もありましたけれども、まだ学校も決まっていないんですよ。保護者説明会を開こうにも、その概要すら具体的に決まっていないのに、あと2回でできるんですか。私は、これはまさに決まったことを、開校に向けて準備を積み上げる会議ではなくて、小規模特認校について言えば、委員会を開いてそこからやらのじゃいけないかと思いますが、どうですか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど言われました検討委員会でございますけれども、特定の課題について関係の皆さんに集まっていたいて、方向性を練るためにやっておるものでございます。今回の検討委員会も、まずは市としての多様化学校の考え方をお示しして、それに関する意見を頂いたところでございます。小規模特認校においても同様に、市としての考え方を示して、皆さん方の意見をちょうだいするという方式でやっていきたいと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 小規模特認校については、私はまだ市の考え方がはっきりよく分からない。どんな学校になるのか、しかも学校も決まっていない。だけど、検討委員会あと2回はあるんですね。しっかり論議があることを期待して一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(保実 治君) この際、休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時57分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(保実 治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 皆さん、お疲れさまでございます。会派公明党の中原秀樹でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は大項目3点について質問をいたします。分かりやすい御答弁を頂けたらと思います。

大項目1番目、三次市公共施設等総合管理計画を踏まえた指定管理施設の持続可能な運営について伺ってまいります。本市では平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設ありきの発想から転換を図り、民間事業者等のノウハウを活用しながら、市民サービスの維持・向上を重視した施設運営に取り組んでされました。また、指定管理者におかれては、限られた指定管理料の中で経費削減や業務の効率化に努めながら、公共施設としての役割を果たすため、持続可能な運営に向けて並々ならぬ努力を重ねておられます。こうした指定管理者の創意工夫と献身的な取組によって、本市の公共施設は今日まで安定して運営が維持され、市民サービスの提供が支えられてきたものと認識しております。今後も三次市公共施設等総合管理計画に基づき、

公共施設の適正配置や維持管理を進める中で、市民サービスを持続的に提供するには、指定管理者制度の果たす役割はますます重要になると考えます。

そこで、初めに質問いたします。指定管理施設の収支決算書では、施設ごとの利用状況や収益性、年間の利用者数はもとより、収入合計額と支出合計額との差額にも注視すべき内容であると理解しています。指定管理料の12分の1以上の過不足の発生した理由も含めた指定管理施設の運営状況について、どのように本市は分析され、精査されているのかお伺いいたします。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長(山崎輝雄君) 指定管理施設の運営状況について答弁いたします。本市では民間などの能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図ることができる指定管理者制度を積極的に活用しております。指定管理施設の運営状況を適切に把握し、市民サービスの質を維持・向上させることは、市の重要な責務と認識しております。毎年度取りまとめを行うとともに、各所管部署において指定管理者と情報共有を図り、運営状況の詳細把握に努めております。また、指定管理料の12分の1以上の過不足が生じた場合は、収支状況の確認などを行い、その理由も含めて取りまとめを行っております。継続的に安定した運営が行えるよう、各指定管理施設の状況把握に努めてまいります。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 先ほど言われたように、指定管理施設の収支に差額が発生した場合は、丁寧に解決するまで話し合いをされているとお伺いいたしましたけれども、その原因が指定管理者の経営努力不足ではなくて、物価高騰などの社会情勢の変化や突発的な修繕費の発生によるものであれば、指定管理者のみの対応では到底難しい課題であると考えます。近年は人件費、電気代、燃料費、修繕費の高騰により、指定管理施設の経営負担が増加していることで運営が厳しい施設があるように見受けられます。本市としては、こうした社会情勢の変化にどのような対応をなされているのか、急激な物価上昇時の追加支援の考え方についてもお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 近年の物価上昇における影響につきましては、本市としましても注視しておるところでございます。これまでの対応策といたしましては、令和5年度に三次市指定管理施設電気料金負担軽減補助金、また三次市指定管理施設の電気料金高騰対策支援補助金、こういった支援を行っておりますほか、本年度、令和8年度の予算においても浄化槽の維持管理費の増加に係る指定管理料の引上げなどの対応を行っておりますところでございます。今後につ

きまして、指定管理者において努力をお願いする部分と、本市が対応すべき部分を精査いたしまして、社会情勢の変化などを見極めながら適切に対応していきたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 協議しながら進めていただいて、今電気料金を主にしていただきましたけれども、今後は人口減少による利用者の減少に加えて、施設の老朽化に伴う修繕費や維持管理費が増加していくのではないかと懸念しております。指定管理者を取り巻く経営環境はさらに厳しくなるものと考えます。現場の声としまして、老朽化した配管や空調設備など、いつ故障するか分からない不安の声も聞かれております。また、小規模な故障が積み重なることで大きなトラブルへと発展し、市民サービスに影響を及ぼすことが懸念されます。さらに、多くの施設では限られた人員で事務業務と施設管理を担っておられるところがございます。人材確保や人材育成も今後の大きな課題であると認識しております。

そこで質問させていただきます。利用者の減少や施設の老朽化、故障の頻発化、将来的な維持管理コストが懸念されている施設も見受けられる。今後指定管理者を取り巻く経営環境が厳しくなっていく中で、非公募施設において現在の指定管理者が撤退した場合、本市に与える影響は大きいと考えますが、継続性確保の取組についてお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市としまして、指定管理施設における指定管理者の撤退、これは利用者サービスの中断、また地域住民への影響など、大きな課題であると認識をしております。昨今の物価や人件費の上昇に伴います経費の増加、施設利用者の減少による収入源などの影響で、指定管理者の経営状況は厳しい状況となっていると認識しております。そのため、指定管理者の経営安定化と施設サービスの継続性確保のために、経営状況などの把握、自助努力の確認、修繕も含めました役割分担の明確化を行いながら、でき得る支援を検討していきたいと思っております。引き続き市民の皆様が安心して施設を利用していただけるよう、指定管理施設の継続性の確保に取り組んでまいります。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 市民サービスへの影響を最小限に抑えていくことを基本に考え、必要に応じて新たな管理運営主体の確保や直営による対応も含め、適切に対応を考えていただきたいと思います。指定管理施設の持続可能な運営を確保するためには、収支だけでなく市民サービスや地域への貢献といった視点から評価することが重要であると考えます。例えば、利用者数が多くなっても、地域住民の交流や健康づくりの場として大切な役割を果たしている

施設が多くございます。そのため、施設の価値は収支だけでなく利用実績やサービスの質、地域への貢献度などを含めて、総合的に判断する必要があると考えます。また、総務省は指定管理料の積算に当たって、人件費や修繕費などの実態を適切に反映し、指定管理者との協議やモニタリングを通じて施設の安全性やサービス水準の維持・向上につなげることが重要であるとされております。

(2) の指定管理施設の評価と運営改善について質問をいたします。指定管理施設の収支状況や利用実績、また市民サービスの質や地域貢献度など、市はどのような指標を用いて指定管理者の運営を評価し、次期管理者選定や管理料の算定を決定されているのか、お伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 指定管理者の運営評価、また次期管理者の選定につきましては、非公募の施設においては各所管部署において指定管理更新評価シートを作成するなどして、これまでの実績も踏まえながら、次期管理者について評価して選定を行っております。また、公募施設につきましては、管理運営の基本方針、地域貢献度ですとか管理運営計画、利用者に対するサービス向上、利用者増の取組など、そのほか経済的な効果、いわゆる指定管理料の提案額などを評価して選定しております。指定管理料の算定につきましては、これまでの実績などを基に、見込額を適切に算定しておるところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 算定について説明いただきました。シートを用いて細かくしていただいていることとお伺いいたしました。現場からは、設備の不具合などについて修繕を要望することがあると思います。予算不足を理由に対応が先送りされることがあるのではないかと聞いております。本来であれば早期に対応することで費用が抑えられるものが、結果として大規模な修繕や設備更新につながることも懸念されます。また、収支が厳しい施設は必要な修繕や設備更新が後回しになっているのではないかと心配をしているところです。

それでは、次の質問に入ります。赤字運営が継続している施設について、市は原因分析をどのように行い、これまでの利用促進対策や運営改善対策の実施状況をどのように検証しておられるのか。併せて経営改善に向けた指導や支援を行うための協議会体制など、現状についてお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 赤字運営が継続している原因につきましては、施設によって様々な要

困が考えられますけれども、毎年度提出していただいております決算書などで、経営状況などは詳細把握に努めております。指定管理者におかれましては、赤字解消に向けて経営努力をいただいているものと考えておりますけれども、修繕も含めまして、市との役割分担の明確化、またできる支援については行ってきておるところでございます。また、原因分析や検証については、状況に応じて個別に指定管理者へのヒアリング、または協議を行いながら、対応策に関しましては各種の情報提供でありますとか相談に乗らせていただいて、対応を行っておるところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番(中原秀樹君) ヒアリング等していただいているということで、市と指定管理者とのすみ分けをしっかりと丁寧に行っていただきたいと思うところではございますが、指定管理者が複数施設を管理しておられる場合、法人内部の会計上、黒字施設の利益で赤字施設を補填することが可能であると私は理解しております。市としては各施設ごとの収支状況や利用実態について、決算書等により確認されているものと理解しておりますが、法人内で施設間の収支補填が行われている場合、個々の施設が抱える経営状況の課題や実際の運営状況が見えにくくなるのが懸念されます。

そこで次の質問に入ります。指定管理者が複数施設を一括して運営している場合、決算上では黒字または収支均等である場合でも、赤字施設を補填しているケースもあり、個別施設ごとの経営実態や課題が、決算書では見えにくいことが懸念されます。市として施設単位での収支状況をどのように把握され、分析されているのか、お伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長(桑田秀剛君) 指定管理施設につきましては、基本的にはその施設全体の単位で協定書を交わしておりますので、協定書ごとに実績報告を頂いて、各施設の収支状況を把握できておるところでございます。また、その施設のくくりの中に、複数の機能や建物がそれぞれある場合であっても、その機能や建物ごとではなくて、施設全体としての収支がどうであるかというところを確認することが基本があるというふうには考えております。しかしながら、経営状況や施設の状況によりましては、収支の詳細な内訳の確認をする必要がある場合もありますので、そのような場合には各機能でありますとか各建物の、それごとの収支も確認はしておるところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番(中原秀樹君) 私の認識間違いで大変失礼いたしました。

では、次の質問に移りたいと思いますけれども、今後は人口減少により利用者の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など、指定管理者を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと考えます。そのため、施設によっては指定管理者の成り手が見つからない、あるいは現在の指定管理者が継続を断念するといったことも懸念されます。そうなれば、施設の休館や閉館で市民生活への影響も大きくなります。

そこで質問いたします。今後、指定管理者が選定に至らない状況が発生した場合の市の対応について伺います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 指定管理者が選定に至らない状況が発生しないよう、まずはしっかりと取り組みたいと考えておりますけれども、改めて、ほかの新たな指定管理者の選定に取り組んだ上で、それでも選定に至らない場合につきましては、施設の状況などを勘案しまして、市の直営で継続運営するか、一旦利用停止した上で引き続き新たな指定管理者を探すか、民間譲渡を検討するか、または利用状況や将来の需要などを見極めた上で、施設の廃止も含めた在り方を検討するかといったような選択になるかと思っております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 1つ前の質問の答弁で、全体の収支を見て個別でもチェックしていくというような、先ほどの部長の答弁がありました。それなんですけれども、その中で自分が本当にそうなのかどうかという部分で、次の話にも入っていくわけですが、その1つに先ほどの答弁であれば、私の質問に対して、また聞かせていただけたらと思いますので、次の質問に入らせていただきます。

次に、江の川カヌー公園さくぎに設置してあります入浴施設くまみ湯について質問します。くまみ湯は平成30年の開設以来、新市まちづくり計画のフォロー事業として、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備された施設であると認識しております。当時は、設置に対して議会で反対の意見もあったり、多くの議論がなされたと、議事録のほうでも確認させていただいたところでございます。カヌーやキャンプ場利用者の利便性向上はもとより、地域住民の憩いと交流の場として親しまれているこの施設ですが、近年はキャンプ場利用者の増加に加え、コテージ利用者の利用も多く、施設の役割はますます大きくなっていると感じております。一方で、去年は設備故障により長期間休館を余儀なくされました。その間、多くの利用者から、地域住民から再開を望む声を伺い、改めて施設の必要性和存在意義を実感したところであります。その一方で、施設の修繕費や維持管理費の増加など、運営面での課題も大きくなっていると聞いております。利用者からは継続を望む声が多いからこそ、今後どのように持続可能な形で施設を維持していくのが重要であると考えます。

そこで質問いたします。近年、入浴施設では設備の故障や老朽化に伴う修繕費、維持管理費が増加しており、指定管理者の経営負担が大きくなっています。市として、現在の指定管理料の実態に即した水準であると認識されているのか、また物価高騰や設備更新増加を踏まえて、指定管理料の見直しの必要性についてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 指定管理料につきましては、これでも光熱水費などの変動に対応するため、協定期間中においても必要に応じて見直しを行っているところです。先ほど総務部長が答弁したとおり、令和5年度には電気料金高騰対策支援事業補助金としまして、江の川カヌー公園さくぎを例に申しますと、約100万円を交付しております。令和6年度は電気料金高騰分及び燃料費高騰分を併せまして210万円、令和8年度におきましても、浄化槽維持管理費を約110万円増額するなど、経営環境の変動に対応した指定管理料としていくところです。令和9年度からの指定管理料につきましても、施設の持続可能な運営ができるよう、指定管理者の運営状況を踏まえながら検討を進めていきます。また、施設の修繕の対応についてですが、小規模な修繕は指定管理者に行っていただいておりますが、それ以外につきましては、指定管理者と協議しながら市で実施しているところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) かなり高額な補助をしていただけたというふうな数字を今聞かせていただきましたが、大きい修繕になると市のほうにお願いするんですけども、やはり今は難しいという答弁も、いろいろと、どうにかならないかねという相談も多く聞いてきたところでございます。入浴施設の運営は、指定管理料だけでなく利用料金の収入も支えられている根拠となっております。そのため、物価高騰や維持管理費の増加が続く中で、現在の利用料金や指定管理料が運営実態に見合っているのか、検証する必要があると私は考えております。執行部より先日資料を、くまみ湯の初年度(平成30年)からの利用者数の数字を頂きました。平成30年は9,653人、令和元年は1万5,915人、令和2年は1万4,741人、令和4年度は1万344人、令和5年度1万8,724人、ここが1番多いんですけども、現在までの8年間で平均利用者数は1万4,647人ということで、かなり多くの方が利用してくださっていることがよく分かります。開設時の利用者数の目標値、それは平成30年は5,000人を目標にされて、令和元年度は8,000人、令和2年度は1万人ということで、利用者数の目標は大幅達成して、倍以上の数字をめざしてこられたことは、よくよく今の数字を聞いていただけたら分かると思うんですけども、現在のカヌー公園のホームページを見まして、現在の入浴料金、大人400円、子供200円、回数券は11枚で大人3,500円、子供は1,500円、あと年間メンバーズカードというものがあります。1年半か2年前までは5,000円だったんですけども、今は6,000円、子供2,500円で、コテージを利用

しておられる方は無料でお風呂に入れます。私が調べた情報では、令和6年度までの4年間の状況は、年間の入浴施設利用者数の半分は、年間のメンバーズカードを利用された方であります。カヌーやキャンプ、コテージ利用者数の入浴数を足しても、年間メンバーズカードの利用者数を少し下回っています。入浴施設の実態については、コテージ利用者が多く利用しておられることが分かります。また年間のメンバーズカードの考え方については、これは私の計算でちょっと間違っていることがあるかもしれませんが、火曜日が定休日、年間で差引きさせてもらって300日と仮定をさせていただきまして、そうすると6,000円で使って1日1回入ったとしても約20円でお風呂に入れるという計算になるかなと思うんですよ。利用人数だけでは収益性につながらないのではないかと大変心配をしております。こうした状況を踏まえて、市は現在の利用料金体系や指定管理料をどのように評価しておられるのか、次の質問に入ります。

利用料金収入は、入浴施設の運営を支える重要な財源であると認識しています。物価高騰や維持管理費の増加が続く中、現行の料金体系や年間メンバーズカード制度が、施設運営の実態に即したものになっているのか。また、利用実績や収支への影響を検証した上で、持続可能な施設運営に向けて料金体系の見直しを検討するお考えはないのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 江の川カヌー公園さくぎに整備しました入浴施設は、カヌーやキャンプ施設利用者の満足度向上を目的とするとともに、市民の方の利用も見込み、条例で利用料金を設定しているところです。指定管理者においては、この条例の範囲内で料金を設定していますが、当初の計画よりもカヌーやキャンプの利用者が少なく、収益に結びついていない実態があると認識しています。そのため、指定管理者とも協議を行い、令和7年度にはこの入浴施設の営業時間を短縮し、令和8年6月からは江の川カヌー公園さくぎの利用料金を見直したところです。入浴施設の年間メンバーズカード制度につきましては、現行の利用料金について引き続き指定管理者と協議しながら、利用実態や収支状況の分析を踏まえた上で、見直しを検討していきます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 部長がその認識を知っていただいているということは当然分かるとるわけですが、本当にそれでいいのか。ただカヌーとコテージの利用が減ったというだけで収めていいのか、1つずつの施設でどうなのかという部分をちゃんと見ていくという御答弁がさっきありましたので、これは放っておえるのかなというぐらいの気で、逆に気づいていて見て見ぬふりなのか、本当に気づいておられないのかなと思って、自分なりに計算をしてみたところだったんですけども、本来500円で300日入っても、私の計算だと15万円ぐらい払うよう

になるので、6,000円というのを少し上げたところで、本当にそれが合ってくるのかというのはすごく心配なところがあります。利用料金の制度につきまして、バランスを考えて検討していく必要があると考えますが、再度このメンバーズカードの実施を続けることについて、市はどのように見通しを立てているのか質問します。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど議員のほうからも御紹介もありましたけれども、約6割は年間のメンバーズカード利用者、2割の方がキャンプやコテージの利用、残りの2割がコテージの無料の方というふうな大まかな分析となっておりますので、この年間メンバーズカードをどのように続けていくかというところは、また地元とも協議をしながら、指定管理者とも協議をしながら、今後の在り方については検討していきたいと考えています。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 次の質問に移ります。施設の持続的な運営には、老朽化した設備の計画的な修繕や更新も欠かせません。特にポンプ設備や水質管理機械など、故障すれば営業や利用者の安全に大きな影響を及ぼしかねません。

次に質問いたします。入浴施設の維持管理に係る設備修繕費について、特に循環や衛生管理などの水質管理設備に関しては、多額の予算が必要になるケースがあります。計画性を持って整備することで、利用者の安全性と営業の継続性が保たれるのではないかとと思いますが、市のお考えを伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 江の川カヌー公園さくぎにつきまして、令和2年度から令和7年度までの5年間に約4,500万円の改修工事を市において実施しております。江の川カヌー公園さくぎは開業して25年、また入浴施設も8年経過するという中で、施設も老朽化し、維持管理、更新における優先順位づけでありますとか、予防保全的な取組も重要になってくると考えております。これまで5年間の修繕計画を作成し、計画的に修繕、更新等に取り組んできたところでございますが、引き続き計画的、かつ効率的な整備に努めてまいりたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番（中原秀樹君） 計画的に進めていただきたいと思います。特にお湯とか水を流す設備でするので、大変に壊れやすいということも心配しております。指定管理者にはこれまで運営の工夫や経費削減など努力により、施設運営を支えていただいております。しかし、今後は施設の老朽化、修繕費など、更新費用の増加に加え、利用者数が増加して物価、人件費など上昇する中では、指定管理者の努力だけでは対応が難しい課題であります。くまみ湯は江の川カヌー公園さくぎの利用促進や作木の観光振興に大変に貢献してくれている施設であります。また、地域住民の健康づくりや交流の場としても重要な役割を担っています。

次の質問に入ります。入浴施設は観光振興や地域経済への波及効果を有するとともに、地域住民の憩いの場として重要な役割を果たしています。施設の老朽化や運営コストの増加、課題のある中で、市はこれから施設をどのように位置づけて、持続可能な運営を考えておられるのか、また支援を考えておられるのか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 江の川カヌー公園さくぎは、コテージやキャンプ場、カヌー体験、入浴施設などを備えた滞在型・体験型の複合観光施設であり、作木を代表する観光交流施設です。本施設は観光振興による地域経済への波及効果という役割も担っており、本市の観光戦略の中でも重要な位置づけにあると考えております。今後、江の川カヌー公園さくぎの施設、キャンプ場でありますとかコテージ、カヌーの利用者、またレストランでありますとか入浴施設、そういった施設ごとの利用者や収支といった経営状況を分析した上で、指定管理者とも協議を行いながら、持続可能な運営のためには何が必要か、また事業内容の見直しや行政と指定管理者の役割分担といったところも整理しながら、検討をしてまいりたいと考えております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 大変に厳しいことをずっと言ってきたんですけれども、利用者にとっては、大変安く利用できることは市民からするとすごくありがたいことでうれしいことでありますけれども、料金を低く抑えることを優先した結果が、休館になったり閉鎖になってしまえば、これは市民サービスの低下につながると私は考えているところでございます。全ての利用者にとって重要なのは、安心して利用できる施設が将来にわたって継続されることであると私は思っております。利用料金の適正であったり、利用者が減少するかもしれないという問題を心配されているので、いろいろなことを早期に解決していただきたいと思います。次の質問に移りたいと思います。

近年、全国的に熊の出没が増加しており、農作物の被害だけでなく人身被害も発生していることから、市民の不安が高まっております。本市におきましても、住宅地周辺も通学路などの

熊の目撃情報が報告されています。熊による被害を未然に防ぐためには、目撃情報を迅速に収集し、市民や関係機関へ正確に伝えることが重要であると考えます。私の地域では音声告知放送による注意喚起がその都度行われますが、市民の安全確保のためには、出没場所を分かりやすく伝える仕組みが必要だと考えます。

次の質問に入ります。三次市公式LINEを活用した熊目撃情報のセンター通報体制について質問します。まず、熊の目撃情報を迅速かつ正確に集約するための体制整備についてお聞きいたします。私自身も熊の目撃情報を支所に報告した経験がありますが、山道であったり林道では、場所を正確に説明することが大変に難しく、状況を伝えるのに時間がかかったことがございます。さらに、市民の中には氏名や連絡先を伝えることに抵抗感を感じ、目撃しても情報提供をためらう方もおられます。熊による被害を未然に防ぐためには、できるだけ多くの目撃情報を収集することが重要です。

現在、熊の目撃情報については、市民から各支所や市の担当部局へ寄せられた情報が、警察や広島県など、関係機関へ個別に伝達されていると認識しています。しかしながら、市民にとって情報の集約や共有の仕組みが十分に分かりやすい状況とは言い難いと私は感じます。迅速な注意喚起や被害防止を図るため、熊目撃情報の一元的な集約、共有体制の構築について、本市はどのようにお考えでありますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、市民の方などから熊の目撃情報や痕跡の情報があつた場合は、農政課や支所の職員により現地確認を行った後、その都度広島県北部農林水産事務所等の関係機関、市教育委員会や関係部署へ、メールにより一斉に情報を提供しております。また、出没の状況によっては、音声告知放送による周知や広島県が任命している本市のクマレンジャーによるパトロールや追い払いを行っているところです。令和3年度から地図上で熊の出没場所等を把握することが可能な熊の目撃情報システムを導入しており、農政課において一元的な集約・管理を行いまして、支所との情報共有を図っておりますけれども、現在その情報を広く市民の方へ公表するということは行っておりません。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 熊の目撃情報を的確に収集されて管理されていることはよく分かりました。熊による被害を防ぐためには、市民が最新の情報を確認できる環境づくりが必要と私は考えます。熊マップの活用により、熊の出没状況を地図上で見える化することで、市民一人一人が地域の状況を正確に把握でき、不必要な不安の軽減や安心感の向上につながるものと私は考えます。

質問に入ります。全国では熊の出没情報を地図上で共有し、市民が視覚的に確認できる民間

サービスも活用されています。熊との遭遇リスクを未然に防ぐためには、出没場所や発生状況を分かりやすく情報提供することが重要と考えます。市として熊出没情報の地図化または可視化の有効性についてどのように認識されているか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ツキノワグマの出没情報の地図上での公表等につきましては、熊による人身被害を減らすため、目撃情報や出没地点を地図上で共有し、危険な場所へ近づかないよう注意喚起することが1番の目的であると考えております。住民への注意喚起だけではなく、登山やキャンプなどを行う方に対しても、事前に熊の出没が多いエリアや時期を確認してもらうことにもつながると考えております。その一方で、本市におきましては、これまで熊が生息する西中国山地のエリアにある北部での目撃情報が多く寄せられておりますけれども、特に運転中、熊が道路を横切る際に目撃されるケースが多数を占めております。現地の確認をさせていただいておりますけれども、そのときには既に山中へ移動している状況のため、正確でリアルタイムな位置情報が出せないこと、また風評被害等により観光客や本市への来訪者等が減少するおそれもあり、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。本市では、引き続きクマレンジャーや駆除班、警察等の関係機関と連携しまして、目撃された近隣住民への周知など、安全確保を図っていくよう考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 恐らく、熊も通り道が決まっていたりすることもありますので、目撃情報があればそこは通るんじゃないかというようなことを私どもは認識しておるんですけれども、確かに特定の地域へ頻繁に出るということになると、風評被害を与える可能性があることも、私も考えております。しかし、市の放送とかを聞きますと、熊に遭遇しないようにというふうなお話がありますけれども、熊がどこに出たのかという話になると、場所も伝えてももらえないのに遭わないようにしようとか、なかなか難しい話だなというふうに私は思っております。現在は電話による通報が中心であり、市民の中には個人情報を伝えることに抵抗があったり、目撃場所の説明に時間がかかるといった課題は先ほども説明させていただきました。そこで、三次市の公式LINEを活用して、住民が熊を目撃した際、LINEから位置情報や写真を添えた自治体への通報、職員は住民からの通報を基に現場に向かい、現状を確認した上で、その場で撮影した写真を位置情報を添えてまた住民に返す、そのようなことができないかと私は考えております。

次の質問に入ります。現在、三次市公式LINEでは、道路異状などを通報できる仕組みが導入されています。この機能を活用し、市民が熊の目撃情報について写真や位置情報を添えて通報ができる仕組みを構築する考えはないか、また収集した情報を関係機関と共有するととも

に、市民への迅速な注意喚起に活用する考えはないか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の公式LINEでは、道路異状などを通報できる仕組みが導入されておりまして、市民にとっては利便性の高い通報手段となっていると認識しております。熊の目撃情報につきましては、電話で通報があった場合には、通報者から詳細な場所や、どちらのほうへ行ったかといった詳細な情報の聞き取りを行っておりますけれども、公式LINEで同様の情報が確認できるというようなことがありましたら、また今後導入については検討していきたいと考えております。現在、そういった出沒の情報を公表している自治体におきましても、住民のプライバシーの保護でありますとか、先ほども答弁させていただきましたが、観光等への風評被害への懸念から、詳細な位置を特定しない形で公表されているケースもあるというふうに伺っております。今後、どのように公表するかといったところにつきましても、地域の声も参考にしながら、また出沒状況等も踏まえながら検討していく必要があると考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 飯南町の公式のLINEとかでは、クマ情報を活用されて、今私が言いましたそういうものも使われておるといふふうに認識していました。先ほどのようにしっかり調べていただいて、するかしないかは決めていただけたらと思うんですけれども、情報を吸い上げるという考えに立ち返ると、写真を撮ったことでいろんなことを、情報を言わずに、それが一元化で市のほうに集まってくるという、そういうことになれば、情報収集がもっと簡易的になるのではないかと私は思いますので、しっかりと市にこれからも考えていただいて、検討をお願いしたいと思います。

それでは、大項目3の質問に入りたいと思います。午前中、同僚議員が私の質問のようなと、内容に近いものをお聞きいただきまして、もしかしたら答弁が重なるかもわかりませんが、私も通告を上げていますので質問させていただきたいと思います。

資材高騰及び人員不足で、公共事業に与える影響は、今後の対応について大変厳しくなっております。建設資材や燃料価格の高騰に加えて、建設業界では人手不足や高齢化が進み、公共事業を取り巻く環境は厳しさを増していると聞いています。こうした状況では、公共工事の事業費増加や工期の遅延を招くおそれがございます。今後の事業実施に大きな課題となってきます。限られた財源の中で必要な事業を確実に実施していくためには、事業の優先順位を明確にし、計画的に進めていくことが重要であると考えます。燃料価格や建設資材の高騰、不足に加え、建設業における担い手不足の影響により、市発注工事において工期延長や入札不調、不落案件が発生していると私は考えておりますが、その発生状況をどのように把握しておられるか。

こうした状況が今後さらに進行した場合、公共事業の進行や市民サービスにどのような影響が生じると分析されているか、市の考えを伺います。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 中東情勢の影響により建築資材や燃料価格の高騰、さらには石油化学系資材の安定供給が懸念される状況です。また、建設業においても担い手の確保・育成に課題があると認識しております。今のところ、市発注工事において、資材高騰や人手不足に起因する入札不調や工期延長は発生していない状況です。今後、資材高騰などが進行した場合には、工事費の増加や工期の長期化、入札不調も懸念され、公共事業の計画的な執行に影響を及ぼす可能性があると考えています。また、こうした状況が長期化した場合には、道路や橋梁、下水道施設などの社会資本整備やインフラ更新、維持管理の進捗に影響が生じ、市民サービスにも一定の影響が及ぶ可能性があるものと認識しておりまして、引き続き状況を注視しながら、適切な対応に努めていきます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 公共事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、資材価格の高騰や先ほど申しました事業費などの増加、今特に塩ビパイプや宅内の配線などが在庫がない、そういう声も聞いております。アスファルト合材、またコンクリートについては、値段も高騰しているというふうに聞いており、民間工事を施工する場合の大変な足かせになっているという話も聞いております。そのような状況の中で、市民生活に必要な事業を着実に進めていくためには、事業の優先順位を明確にすることが重要であると考えます。資材価格の高騰、人手不足が長期化する中、道路整備、上下水道の施設更新など、市民生活に直結する事業について、市はどのような基準で優先順位を判断しているのか、また事業の先送りや縮小による安全性、利便性への影響についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 道路整備や施設改修、下水道施設の更新など、市民生活に直結する事業の優先順位は、施設の老朽化状況、利用者数、災害リスク、法令上の要請、維持管理上の必要性などを総合的に勘案し、市民の安全・安心の確保を最優先として取り組んでいます。また、資材価格の高騰などが長期化することにより、事業内容や規模の見直しは想定されますが、施設点検や応急対応など必要な維持補修を適切に実施し、施設の安全性の確保に努めていきます。また、水道事業につきましては、広島県水道広域連合企業団が老朽化施設の統廃合や漏水対策など、安全で安定した水の供給につながる事業について、国交付金などの有利な財源も最大限

活用しながら、計画的に推進していると伺っています。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 安心しました。今の話を聞かせていただいて、材料もないとか高騰とかというのは大変に心配されておりますので、業者の方も安心されると思います。市民生活に必要なインフラを将来にわたって維持していくためには、限られた財源の中で計画的に事業を進めていく必要が重要だと考えます。

次の質問に入ります。当初予算編成時と比較して、資材価格等の上昇により事業費が増加しようとしている工事について、市は設計単価や事業費の見直しをどのように行っておられるのか、また今後も資材価格の高騰が継続した場合、公共施設整備やインフラ更新計画の見直しが必要になると考えるが、市の財政運営への影響と今後の対応方針について伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 本市では、公共工事の設計に当たり、国及び広島県が公表する最新の積算基準や資材単価により、適切な設計価格で積算をしています。また、契約後において著しい資材価格の変動が生じた場合には、国の制度に基づくインフレスライド条項などを適切に運用し、受注者の負担軽減と円滑な工事執行に努めています。資材価格などの上昇により、事業費は増加いたしますが、公共施設などの社会資本の整備は市民生活を支える重要な基盤であることから、優先度に応じて事業内容や規模の見直しなど、事業を十分精査するとともに、財源については国の補助金や有利な起債を活用するなど、後年度に過度な負担を残さないよう持続可能な財政運営に努めていきます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) それでは、最後の質問に入させていただきます。近年の資材高騰や担い手不足は一時的な問題ではなく、今後も継続する可能性がございます。こうした状況の中で、市内建設事業者が安定的に公共工事を受注し、地域インフラの維持や災害対応を担っていくため、市としてどのような支援や環境整備を行っていく考えなのか、伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今の問合せですけれども、今、国は御承知のとおり事前防災ということで、今後国土強靱化中期計画ということで5年間で20兆円強という公共事業費というのが大体確定しております。しかしながら、今般の賃金上昇であるとか物価・資材価格の高騰などによって、

それでは仕事量が確保できないんじゃないかといったようなことが再三言われておるところでありまして、市長会であるとか、あるいは治水の大会であるとか、様々な各種大会におきまして、20兆円強では今後の公共工事の量は確保できないといったような要請、あるいは提案活動なども行う中で、今後の公共工事の確保に向けた財源の確保を国に対して、市長会としても強く要望させていただいております。これは建設事業者だけではなくほかの事業者にも影響することですので、あらゆる機会を取りながら、そういった物価高騰支援について、国に地方の声を細かく伝えていきたいというふうに考えております。

それと同時に、市内の建設事業者は、先ほどからありますように社会資本整備や災害時の応急対応など、地域の安全・安心を支える重要な役割を担っていただいております。こうした認識の下、市内事業者が安定的に受注できる環境づくりに向けて、様々な対応を行っております。最新単価による積算であるとか、あるいは適正な工期設定であるとか、さらには計画的な事業発注を実施していくとともに、発注後の資材価格の変動等に対応したスライド条項の運用、あるいは入札における工区設定や一抜け方式の導入により、特定の業者への受注の集中を抑制し、受注機会の平準化を図る取組、そのほか令和8年度から週休2日適用工事を実施し、建設業界の労働環境の改善などに取り組んでいるところでもあります。また、建設業界におきましても、人手不足といったようなこともありますし、そういった面におきましては、多様な人材確保育成支援事業補助金というのを設けまして、それぞれの事業者の判断ではありますけれども、外国人を採用する、その一部の経費を三次市が準備している補助金を活用していただく、そういったメニューも準備させていただいております、人手不足解消に向けた支援策も併せて行っております。

また、中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢の長期化などを背景として、原油価格や原材料価格の高騰が続いておりまして、社会資本の整備が長期安定的に進められるよう、予算の確保や資材価格の高騰対策、建設資材の安定供給、事業継続と雇用維持に資する事業者支援などについて、中国市長会におきましても、先般5月にありましたけれども、物価高騰対策及び事業者支援の強化を求める緊急決議というのを提出させていただきました。そういったことを通じながら、今後におきましても、地域を支える建設業の皆様が安定的に事業を継続できる環境の確保と透明性あるいは公平性の確保との両立を図りながら、実施可能な方策について引き続き検討してまいりたいと思います。併せて、やはり地元でできる物価高騰対策、あるいは国でしかできない物価高騰対策、それぞれあると思いますので、地方におきましては国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用しながら、しっかりと積極的な支援を今後できるよう、準備をしていきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) あらゆる支援をよろしくお願いしたいと思います。縮小されている事業も多い中で、今後も三次市の事業や災害対応には尽力していただける、そういう業者がたくさん

んございますので、しっかりと計画を持っていただくことを期待し、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月15日

三次市議会議長 保 実 治

会議録署名議員 月 橋 寿 文

会議録署名議員 藤 井 憲一郎